

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和7年8月28日

会 派 代 表 者 様

会派名 緑風会

氏 名 木下正

項 目 (該当項目に○印)	① 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	16,000円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	① 岡山県久米郡美咲町 令和7年8月28日 視察代 @2,000円×8名＝16,000円
購 入 先	袋井市 美咲町長
支 出 年 月 日	令和7年8月28日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

(様 式 5)



納入通知書兼領収書

口座番号		加入者名
01380-5-960896		美咲町会計管理者
(0)		
静岡県袋井市議会会派 緑風会 様		
年度	所 属	調定番号
7	地域みらい課	018707-0001
会 計	一般会計	
款	諸収入	
項	雑入	
目	雑入	
節	総務費雑入	
細節	その他雑入	
細々節		
摘 要 (通知書番号:)		
行政視察費用 (2,000円×8名)		
金 額 16,000 円		
納期限 令和 7年 9月 2日		
上記の金額を納期までに納入してください。		
美咲町長 青野 高		
美咲町役場、各支所 晴れの国岡山農業協同組合 鳥取銀行 中国銀行 トマト銀行 津山信用金庫、中国労働金庫 中国5県内のゆうちょ銀行 郵便局 (納入者保管)		領収日付印 7.8.28 晴れの国岡山農協 中央支店

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和7年10月10日

会 派 代 表 者 様

会派名 緑風会

氏 名 木下正

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 ②研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	171,180円 /
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	第87回全国都市問題会議 令和7年10月9日～10日 (2日間) 旅費 (参加費含) @56,840円×3名=170,520円 事前参加費振込手数料 660円 合計171,180円 第87回
購 入 先	全国都市問題会議実行委員会、東武トップツアーズ株式会社
支 出 年 月 日	令和7年10月10日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

会議参加費 領収書

緑風会

様

近藤正美

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委員会
会長 佐藤 栄



会議参加費 領収書

緑風会

様

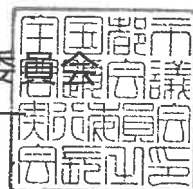
大場正昭

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10月 9日

第87回全国都市問題会議実行委
会長 佐藤 栄



会議参加費 領収書

緑風会

様

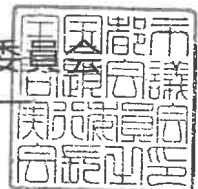
兼子靖基

金 13,000円

但、「第87回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和7年 10 月 9 日

第87回全国都市問題会議実行委員会
会 長 佐 藤 栄



路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7 全国都市問題会議(緑風会)

月・日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
10月9日	袋井 ～ 掛川	8.8	(347.6km)			1,500		13,000	14,500
	掛川 ～ 東京	229.3	6,050	3,930					9,980
	東京 ～ 宇都宮	109.5		3,040					3,040
	(全国都市問題会議)								0
	宇都宮(泊)						14,800		14,800
10月10日	(全国都市問題会議)								0
	宇都宮 ～ 東京	109.5	(347.6km)	3,040					3,040
	東京 ～ 掛川	229.3	6,050	3,930		1,500			11,480
	掛川 ～ 袋井	8.8							0
									0
	計	695.2	12,100	13,940	0	3,000	14,800	13,000	56,840

×3人
= 170,520

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
	6391002	60	0149
取扱日		口座番号等	
07-09-02			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥660	お取引金額	¥52,000
おつり	お取引後残高		
時刻	14:50		
お支払可能残高			

← 当初4名分
 1名キャンセル
 後日返金あり
 (R7.11.4)

0660247

カ) JTB様

000578リヨクフウカイ
 様

印紙税申告納

付につき 磐田

税務署承認済

JAバンク

(様 式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 7 年 8 月 12 日

袋井市議会議長 佐野武次 様

会派名 緑風会

氏 名 大場 正昭

参加予定議員名	近藤 正美 兼子 靖基 <u>金子 晃久</u> 大場 正昭 《計 4 名》 ↓ 3
期 間	令和 7 年 10 月 9 日 (木) ~ 令和 7 年 10 月 10 日 (金) 《 1 泊 2 日 》
調査研究研修先	第 87 回全国都市問題会議 ライトキューブ宇都宮
概 算 費 用	56,840 円 (旅費 43,840 円、参加費 13,000 円) × 4 人 = 227,360 円

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

第87回全国都市問題会議 令和7年10月 9日(木)・10日(金)

成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～

ライトキューブ宇都宮

今回の研修では、小さな子どもからお年寄りまで、誰もが将来にわたり、安心して暮らし続けることが出来る、コンパクトで持続可能な都市を導く方策について、学んでまいります。またさらに、開催地宇都宮市のライトレールをはじめ、公共交通を柱としたまちづくりを地元宇都宮市や、全国各地の市長さんや学識経験者の方々のお話を聴いてまいります。

この会議が私ども袋井市にとって、課題解決の一助になればと思います。よろしくお願いいたします。

第87回全国都市問題会議 開催のご案内

期 日：令和7年10月9日(木)・10日(金)

テーマ：成熟社会の都市のかたち
～コンパクトで持続可能なまちづくり～

会 場：ライトキューブ宇都宮

申込期間：令和7年7月28日(月)～8月8日(金)

(主 催)

全 国 市 長 会

公益財団法人 後藤・安田記念東京都市研究所

公益財団法人 日本都市センター

宇 都 宮 市

(協 賛)

公益財団法人 全国市長会館

開 催 要 領

1. 主催者

【主催】 全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター、宇都宮市

【協賛】 (公財)全国市長会館

2. 開催日時・会議の内容(日程 4ページ、講師略歴 5、6ページ)

【第1日】 令和7年10月 9日(木) 9:30 開会 (受付開始 8:30)
基調講演、主報告、一般報告

【第2日】 令和7年10月10日(金) 9:30 開会 (開 場 8:30)
パネルディスカッション、行政視察(事前申込者のみ・有料)

3. 開催場所(会場アクセス 7ページ)

ライトキューブ宇都宮

〒321-0969 栃木県宇都宮市宮みらい 1-20 TEL:028-611-5522

4. 議題(議題解説 8ページ)

「成熟社会の都市のかたち ～コンパクトで持続可能なまちづくり～」

5. 会議参加費

1名につき 13,000円

※ 1日目の昼食弁当代、会議配布資料代等を含みます。

※ 会議参加費は、事務局に代わり運營業務委託会社である株式会社JTBが代行收受します。

※ 9月20日(土)以降に参加を取消された場合は、会議参加費の返金はありません。

※ 悪天候や感染症の影響等により、会議の開催を中止又は開催内容を変更する場合があります。また、その場合も、会議参加費を返金できないことがあります。

※ 会議参加費の領収証は、会議当日にお一人様1枚ずつお渡します。

6. 会議の参加・宿泊のお申込み(参加申込方法 14 ページ、宿泊のご案内 21 ページ)

下記の期間に WEB 申込みにより受付します。14 ページの申込方法を確認ください。

【申込開始日】 令和7年7月28日(月) 10:00 から

【申込締切日】 令和7年8月 8日(金) 17:00 必着

【結果公開日】 令和7年8月22日(金) 13:00

※ 申込者が定員(1,800名予定)を超えた場合は抽選を行います。

(抽選対象者: 市区議会議員(議長及びその随行者は除く)及び議会事務局職員)

※ 随行者についても参加申込みが必要です。

※ 庁内 LAN のセキュリティ等の関係で参加申込専用ページにアクセスできない方に限り、メールでの受付を行います。(回答は5営業日以内にメールにて行います)

路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7 全国都市問題会議

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
10月9日	袋井 ～ 掛川	8.8	(347.6km)			1,500		13,000	14,500
	掛川 ～ 東京	229.3	6,050	3,930					9,980
	東京 ～ 宇都宮	109.5		3,040					3,040
	(全国都市問題会議)								0
	宇都宮(泊)						14,800		14,800
10月10日	(全国都市問題会議)								0
	宇都宮 ～ 東京	109.5	(347.6km)	3,040					3,040
	東京 ～ 掛川	229.3	6,050	3,930		1,500			11,480
	掛川 ～ 袋井	8.8							0
									0
	計	695.2	12,100	13,940	0	3,000	14,800	13,000	56,840

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修報告書

令和 7 年 1 0 月 1 7 日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 緑風会
氏 名 大場 正昭

参加議員名	近藤 正美 兼子 靖基 大場 正昭 《計 3 名》
期 間	令和 7 年 1 0 月 9 日 (木) ～令和 7 年 1 0 月 1 0 日 (金) 《 1 泊 2 日》
調査研究研修先	栃木県宇都宮市「ライトキューブ宇都宮」 (宇都宮駅東口交流拠点施設)
考察特記事項	

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 10 月 9 日 ～ 令和 7 年 10 月 10 日	報告者 氏 名	近藤正美
-------------	--	------------	------

調査研究・研修結果及び所見

・ 10 月 9 日(木) 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分

第 87 回全国都市問題会議が栃木県宇都宮市で、北は北海道から南は沖縄県まで、全国各地の議員を中心に市長、議会事務局担当者等約 1,700 人が参加して開催された。本市からは大場市長と緑風会 3 人が参加した。

開会式のあと、京都大学名誉教授 広井良典氏による基調講演が「人口減少・成熟社会のデザイン」の演題で、続いて、栃木県宇都宮市長 佐藤栄一氏による主報告が「人口減少社会に対応する都市の構造改革～100 年先も発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成～」の演題であり、昼食を挟んで午後は、一般報告が 3 件続いた。①東洋大学国際 PPP 研究所シニアリサーチパートナー 南 学氏による「縮充の発想による公共施設マネジメント」、②香川県高松市長 大西秀人氏による「都市縮小時代の持続可能なまちづくり～人が集未来に躍動する 世界都市・高松～」、③早稲田大学理工学術院教授 森本章倫氏による「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」である。

＜考察＞ 今日、全国の各都市は人口減少、少子・超高齢化社会への人口構造の変化により、社会保障費の増大や地域コミュニティの希薄化、担い手の不足などの深刻な問題に直面している。本日の講演や報告は、ほとんど多くの地方都市が抱える課題を取り上げ、そのまち独自の取組を紹介し、独自の手法で成果を上げている点が参考になった。かつての人口増加や車の普及に伴う都市機能や居住の外延化が、中心部の低密度化、いわゆるドーナツ化や空き家の増加、水道・交通インフラなどの行政・公共サービス提供の非効率化や医療・福祉、商業サービス等の縮小・撤退などの問題を招き、都市そのものの活力低下が懸念されている点は、本市でもまさしく同じような形態で、今後のまちづくりの貴重な視点を教示いただいた感じがした。今後、それぞれの市町の取組を参考に、本市により相応しい施策を模索していきたいと思う。特に佐藤栄一宇都宮市長による基調講演には共感した。持続可能な都市構造であるネットワー

ク型の形成とともに、階層的な公共交通ネットワークの基軸となる市のライトライン（市電による交通システム）の整備に取り組むとともに、目指すまちの姿として「地域共生社会」「地域経済循環社会」「脱炭素社会」の3つの社会が、「人」や「デジタル」によって発展する「スーパースマートシティ」を掲げてまちづくりを進めている点である。6期目ということでしっかり腰を据えた確かな行政手腕であると感じた。

・10月10日(金) 午前9時30分～11時50分

この日は、埼玉大学大学院人文社会科学研究科教授 内田奈芳美氏をコーディネーターに、関東自動車(株)代表取締役社長 吉田 元氏、まちなか広場研究所主宰 山下裕子氏、北海道室蘭市長 青山 剛氏代理 同市総務部長、鳥取県米子市長 伊木隆司氏の4人をパネリストとする計5人によるパネルディスカッションが行われた。「成熟社会の都市のかたち」を主テーマに、～コンパクトで持続可能なまちづくり～を副題として、以下の4点について活発な議論、意見交換がなされた。

I 成熟社会における都市の存在

II コンパクトなまちづくりが求められた歴史的な背景

III 持続可能な都市の再編にあたっての方向性

IV 成熟社会の都市のかたちに向けて

<考察> パネリストが居住するそれぞれの都市にとって取り組む課題や方法は違っているが、共通している点は都市を持続的に発展させるために、長期的な視点に立って人口のピークを越えた「成熟社会」に見合うかたちへ都市空間そのものの在り方を見直していく必要があるという点で意見が出されたことである。子どもから高齢者まで、誰もが将来にわたって安心して暮らし続けるコンパクトで持続可能な都市を実現する方策について、公共交通を基軸とした多角連携型のまちづくりに取り組む活動について意見交換された。それぞれパネリストの得意分野による意見の展開なので相対的な結論を導くことはできなかったが、各都市や所属する団体が抱える共通した課題の解決の糸口となるようなヒントを数多く学ぶことができた今回も会議であった。少子高齢化や人口減少、デジタル化が急速に進む中、「人」と「まち」の営みに行政がどう関わるか、喫緊であるが永遠の課題であると痛感した。 以上

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 1 0 月 9 日 ～ 令和 7 年 1 0 月 9 日	報告者 氏 名	兼子靖基
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 基調講演 「人口減少・成熟社会のデザイン」の講演を受けて 広井氏は宇都宮市と AI を使った共同研究をしている京都大学名誉教授である 日本の人口減少は更に進み 2, 100 年には 1, 000 万人程度になるとの予想もあるなかで、人口減少をチャンスに変える新しい発想が求められる。 GDP では本当の幸せ、幸福度は図れない、統計によると地域の「お祭り」の参加にあっては U ターン・I ターン率があがる傾向にあり、最近の調査では地元大学への進学率は過去最高であった。AI の未来予測では「都市集中型」より「地方分散型」のほうが望ましい結果となっている。理由は下記の通りである。 都市集中型 → 東京一極集中により出生率が低いため、持続可能ではない 地方分散型 → 人口分散により出生率は持ち直すが、地方財政や環境の悪化の可能性があげられる。よって、それらを検証し政策を模索する 例えばドイツの街を例にすると、都市中心部は歩行でのコミュニティが望ましい 道路は、歩行者優先のまちづくり、マーケット、市場により高齢者の雇用や歩行での買い物ができて健康的で望ましいなど、歩いて楽しめるまちづくりは、コンパクトシティの理想形である。しかし、人口 20 万人以下の都市においてはシャッター街になってしまいう都市が多く存在している。今後の傾向としては「一極集中」→「小極集中」→「多極集中」へと進んでいくが、それこそがゼロカーボンやウェルビーイングに繋がる。グローバルからローカルへ、ヨーロッパ型の商店街がコンパクトシティの目指すところかもしれない。本市にあっても、駅前中心地で人の集まる広場的なものの必要性、歩いて買い物ができる環境には程遠いが、取り入れる要素は多くあると感じた。 参考キーワード 「生命関連産業」「生命経済」「生物多様性国家戦略」 「グリーンライフ」「ネイチャーポジティブ」 「埼玉県秩父市小電力発電機」			

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 1 0 月 1 0 日 ～ 令和 7 年 1 0 月 1 0 日	報告者 氏 名	兼子靖基
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 主報告 人口減少社会に対応する都市の構造改革 宇都宮市長 佐藤栄一 宇都宮市においても出生率は年々低下しており人口減少も顕著であった。 市の 80%が可住面積である為、広く薄い都市形態であった。 外環状道路がありそれが後の公共交通へと繋がる基盤となった。 都市には 1 つのコンパクトシティではなく、複数のコンパクトシティが必要であり、それらを繋ぐネットワーク型コンパクトシティへと導くことが重要である 交通ネットワークを考え、交通弱者とは高齢者だけではなく、免許取得前の市民も視野に入れる。宇都宮市では LRT (ライトレール) を交通の背骨を担い、路線バスが枝分かれを担当し、更に隙間をデマンドタクシーで補っている。 デマンドタクシーはユニバーサルなものとして高齢者、障害者にも対応している。 ライトレールの燃料は燃えるゴミからの原料を使用、電気ではしるので環境にも良い。 免許取得率全国第 2 位の車社会であったが、ライトレールにより車社会からの移行。企業の駐車場スペースが空き、そこへ企業投資が進み、企業が稼ぐことにより、好循環へとつながった。行政は企業に稼ぐ環境を作ること。 ライトレールや公共交通により外出機会が増え、歩くことにより医療費が年 13～15 億円の削減となっている。交通系 IC もスイカ搭載の地元 IC、totoka を毎年、市民に配布して拡散している。回遊性、周遊性を考慮して市民は片道最大 400 円、市外の人でも最大 500 円としていきたい、とのこと。子供が親の送迎なしでも移動でき、スポーツができる環境「スーパースマートシティ」をゴールとして設定。 ネットワーク型コンパクト+SDG s =ゼロカーボンシティと考えられる。 自治会の加入率の低下により対策として、高齢者の自治会費の一部を市で負担する。 本市においても、公共交通、部活動の地域展開、他市からの交流人口・関係人口の増加などの点からも落とし込める要素が多々存在する。			

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7年 10月 9日 ～ 令和 7年 10月 10日	報告者 議員名	大場 正昭
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 10月 9日 (木) 1日目 1 基調講演 「人口減少・成熟社会のデザイン」 京都大学名誉教授 広井良典氏 首都圏においても急速な高齢化が進んでいることが問題である。「成熟社会」と呼んでいるが人口拡大の後の国のあり方を考えていかななくてはならない。喫緊の課題である。 今風に、AIを使ったシミュレーションを活用してみるといい。ドイツのエランゲンという街も学ぶべきことが多い。 ※デジタル活用はあくまでも手段であるという先生の言葉が印象的でした。 2 主報告 「人口減少社会に対応する都市の構造改革 ～100年先も発展できる「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成～」 宇都宮市長 佐藤栄一氏 少子高齢化は、日本全体の問題である。ネットワーク型コンパクトシティ、略称NCCを長期的なまちづくりの方向性として、宇都宮市では位置付けている。約684億円という多額の費用をかけて、上下分離方式の鉄道を作った。現在では海外からの視察もあり、好評である。これらの事業も含め、女性や若者をはじめ、性別や年齢にかかわらず、過ごしやすい、街を創っていきたい。 ※毎日が用地交渉の場であり、とても苦労したということを市長さん自身から伺った。私どもにとって、たいへん参考になる話しであった。 3 一般報告 「「縮充」発想による公共施設マネジメント」 東洋大学国際PPP研究所シニアリサーチパートナー 南 学氏 「縮充」という言葉は南氏が横浜市役所勤務時代に用いた言葉である。埼玉県八潮市の道路陥没のこともあり、箱モノや道路、水道などでいつ何が起こるかわからない。また、東京都中野区や目黒区などでは、物価等高騰により、大型施設の取り壊し、整備も頓挫している。以前には考えられなかったことである。こうしたことから公共施設の適切なマネジメントが必要となって来る。			

※公共施設運営水道光熱費や人件費などの固定費の削減が必要であり、その施設からの、さらなる収益を上げる努力をしていかななくてはならないことがわかりました。

4 一般報告 「都市縮小時代の持続可能なまちづくり ～人がつどい 未来に躍動する世界都市・高松」 香川県高松市長 大西 秀人氏

都市の再生の中で、コンパクトシティを掲げている高松市。全体470軒の丸亀町商店街も空き店舗、空き家が増えた。昭和63年のバブル全盛期からちょうど40年になる。以前はかなりの人でにぎわっていたが、このままでは町全体が消滅してしまうという危機感から、再生を考え始めた。「買い物の場」から、「滞在・交流の場」へと転換が図られている。一度来てもらいたいと。

※現在では、地域コミュニティ協議会を立ち上げ、地域の活性化を図っている。そして、それにプラスした形として、それぞれのネットワークを活用して運営、磨きを掛けていることを知りました。

5 一般報告 「次世代交通とコンパクトで持続可能なまちづくり」

早稲田大学理工学術院教授 森本 章倫氏

人口増加計画以上に、拡大した市街地が良くない、必要以上に大きすぎる。空き家の増加など、中心市街地の衰退が著しい。立地適正化計画を基に、その町の財政状況も踏まえ、都市再生を進めていくことが望ましい。「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方で進めていってほしい。今回の会場となった宇都宮市は、素晴らしい「都市のコンパクト化と交通戦略」を推進している。学ぶべき点が多々ある。

※宇都宮市のように新たな公共交通を導入することに、公共交通に関する考えが劇的に変わったと思われる。森本講師が言われるように、近い将来、「空飛ぶクルマ」も考えられる時代になりつつあることがわかりました。

10月10日（金）2日目

6 パネルディスカッション

【テーマ】成熟社会の都市のかたち～コンパクトで持続可能なまちづくり～

【コーディネーター】埼玉大学大学院人文学部社会科学研究科教授 内田 奈芳美氏

現代は超成熟社会を迎えていると言っている。経済成長も止まり、GDPも上がっていない。さいたま市のまちづくりに関わっているが、道路・歩道についても歩いて楽しいまちづくりを目指している。そうしたことが中心部の魅力やコンパクトシティの考え方につ

ながっていく。

【パネリスト】(株)みちのりHD代表取締役 グループCEO 吉田 元氏

コンパクトなまちづくりには、交通事業者と行政の協力が必要である。住む・働くなどの地域の生活拠点と交通と一体的に整備することが誰もが安心して移動できる環境が整う。もう一つは、自動運転バスのレベル4への認可の取得である。

【パネリスト】まちなか広場研究所主宰 山下 裕子氏

市民がすごしやすい、移動しやすい環境を作ることに関わっている。はじめは、「眺めニスト」と名乗っていた。みんな、きっと自分の居場所を探していると思う。いくつになっても、「都市の在り方」について、実践を重ねていきたい。

【パネリスト】北海道室蘭市長 青山 剛氏 代理 高橋氏

人口減少となった今日、まちのコンパクト化を積極的に図っている。やはり、小・中学校の統廃合も行なっている。地域公共交通の計画や、空き家の対策も練っているがなかなかたいへんである。しかしながら、やりがいがあると感じている。

【パネリスト】鳥取県米子市長 伊木 隆司氏

米子市も歩いて楽しいまちづくりを進めている。そして、回遊性もあることがいい。自動運転バスの実証実験も行い、レベル4を目指している。今後は、公共交通と徒歩で移動を可能にすることを考えているが、なかなか住民に受け入れてもらえていない。

※それぞれの講演・パネルディスカッションを拝聴して、少しでも良いので、取り入れられる部分があるといいと感じた。今後、議会の中で取り上げていきたいと思いました。

以上、2日間の研修報告といたします。

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和7年10月23日

会 派 代 表 者 様

会派名 緑風会

氏 名 木下正

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 ②研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	251,750円
支出にかかる内訳	第30回清溪セミナー 令和7年10月22日～23日 (2日間) ➤ 品名 旅費 (参加費含) @62,800円×4名=251,200円 ➤ 数量 事前参加費振込手数料 550円 ➤ 年月日 等 合計251,750円
購 入 先	清溪セミナー実行委員会、東武トップツアーズ株式会社
支 出 年 月 日	令和7年10月23日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 書

No. 32

静岡県
緑風会 様

2025年10月22日

¥116,000. -

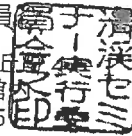
第30回清溪セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました
(29,000円×4人)

清溪セミナー実行委員会

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘

日本青年館

TEL 03-6452-9015



路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7 緑風会

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
10月22日	袋井 ~ 掛川	8.8	(238.1km)			1,500			1,500
	掛川 ~ 東京	229.3	4,070	3,930					8,000
	(清溪セミナー)							29,000	29,000
	東京泊						14,800		14,800
10月23日	(清溪セミナー)								0
	東京 ~ 掛川	229.3	(238.1km)	3,930		1,500			5,430
	掛川 ~ 袋井	8.8	4,070						4,070
	計	476.2	8,140	7,860	0	3,000	14,800	29,000	62,800

× 4人
= 251,200

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
 どうぞ確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取引金融機関・店	機番	通番
63910001	6391002	60	0143
取扱日	口座番号等		
07-09-19			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥550	お取引金額	¥116,000
おつり	お取引後残高		
時刻 14:29	¥713,405		
お支払可能残高	¥713,405		

セイケイセミナー シツコウインカイ タイ
 ヨウ ヤマト様
 フクロイシギ カイカイハリ *印*紙*税*申*告*納
 ヨクフウカイ様

090-38293951

*税*務*署*承*認*済

JAバンク

(様 式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 7 年 8 月 12 日

袋井市議会議長 佐野武次 様

会派名 緑風会

氏 名 大場 正昭

参加予定議員名	近藤 正美、 安間 亨、 兼子 靖基、 金子 晃久、 大場 正昭 ↳ 公費下の旅行 《計 5 名》
期 間	令和 7 年 10 月 22 日 (水) ~ 令和 7 年 10 月 23 日 (木) 《 1 泊 2 日 》
調査研究研修先	第 30 回清溪セミナー 日本青年館 8 階カンファレンスルーム (東京都新宿区霞ヶ丘町 4-1)
概 算 費 用	314,000 円 【62,800 円 (旅費 33,800 円+参加費 29,000 円) × 5 名】

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

議員同士の全国ネットワーク「清溪セミナー」

令和7年10月22日(水)～23日(木) 於 日本青年館8階カンファレンスルーム

当セミナーは、「住民主体の地方自治を進めるために」を主な目的に掲げ、著名人の方々の講演を予定しています。

☆1日目 10月22日(水)

講義Ⅰ「現場からみた介護保険制度」

講師：小島 美里氏[NPO法人暮らしネット・えん代表理事]

講義Ⅱ「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性」

講師：工藤 勇一氏[教育アドバイザー]

講義Ⅲ「子育て支援策の一步先へ～まち全体での子育て～」

講師：奥 正親氏[岡山県奈義町長]

☆2日目 10月23日(木)

講義Ⅳ「人口減少社会を生き抜くために」

講師：増田 寛也氏[株式会社野村総合研究所顧問・元岩手県知事]

講義Ⅴ「自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割」

講師：鍵屋 一氏[跡見学園女子大学教授]

講義Ⅵ第30回記念対話「被爆戦後80年核兵器のない世界へ 日本が果たす役割とは」

講師：松井 一實氏[広島県広島市長・全国市長会会長]

講師：箕牧 智之氏[元北広島町議会議員・日本原水爆被害者団体協議会代表委員]

上記のような講師の先生方となります。よろしくお願いいたします。

第30回 清溪セミナー

住民主体の地方自治を進めるために

2025年10月22日(水)～10月23日(木)
日本青年館ホテル8Fカンファレンスルーム

※感染症を含めた社会情勢および主催者の都合によりプログラムが変更となる場合がございます。予めご了承ください。

1日目 10月22日(水)

開講式・オリエンテーション ——— 13:00～

講義Ⅰ ——— 13:30～14:50

現場から見た介護保険制度

講師：小島 美里氏 [NPO 法人暮らしネット・えん代表理事]



ケア社会をつくる会世話人、元新座市議会議員(無党派)。地域に根ざした介護保険・障がい福祉事業、認知症カフェ等を運営。著書に「あなたはどこで死にたいですか?」(岩波書店)、「おひとり様の逆襲」(上野千鶴子共著・ビジネス社)等。

講義Ⅱ ——— 15:05～16:25

社会の変化とこれからの学校教育 ～主体性と当事者性～

講師：工藤 勇一氏 [教育アドバイザー]



千代田区立麹町中学校校長や横浜創英中学・高等学校校長を務める。現在、内閣府規制改革推進会議専門委員や兵庫県芦屋市教育委員会エージェンシーアドバイザーなど数々の要職を歴任する。『学校の「当たり前」をやめた。一生徒も教師も変わる!』(時事通信社)など著書多数。

講義Ⅲ ——— 16:40～18:00

子育て支援策の一步先へ ～まち全体での子育て～

講師：奥 正親氏 [岡山県奈義町長]



1985年に奈義町役場に入庁し、総務課長を経て2019年に町長に初当選。現在2期目を務めている。全ての施策を「人口維持」に傾注し、子育て支援と高齢者福祉の両輪でまちづくりを進めている。奈義町出身。

2日目 10月23日(木)

講義Ⅳ ——— 9:00～10:20

人口減少社会を生き抜くために

講師：増田 寛也氏 [株式会社野村総合研究所 顧問]



東京大学法学部卒。旧建設省を経て岩手県知事(3期)、総務相などを歴任。2020年1月より2025年6月まで日本郵政株式会社社長を務める。令和国民会議(令和臨調)共同代表、人口戦略会議副議長。

講義Ⅴ ——— 10:35～11:55

自治体の防災マネジメントと 議会・議員の役割

講師：鍵屋 一氏 [跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 まちづくり学科 教授]



板橋区福祉部長、危機管理担当部長、議会事務局局長を経て現職。法政大学大学院兼任講師、名古屋大学大学院非常勤講師。内閣府「被災者支援のあり方検討会」座長など。(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事。(一社)マンション防災協会理事長。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型でつくる福祉防災計画』(編著)など

昼食・情報交換会 ——— 12:00～

講義Ⅵ 第30回記念対話 ——— 13:30～15:30

被爆戦後80年核兵器のない世界へ 日本が果たす役割とは

講師：松井 一實氏 [広島県広島市長・全国市長会会長]



広島市東区牛田出身。京都大学法学部卒。1976年労働省入省。厚生労働省大臣官房総括審議官(国際担当)ILO理事(政府代表)、中央労働委員会事務局長などを歴任。2011年に広島市長に就任。趣味はコーラス、書道、油絵。

講師：箕牧 智之氏 [元北広島町議会議員 日本原水爆被害者団体協議会代表委員]



1942年東京都板橋区生まれ。1945年に父を訪ねて広島市で被爆。鋳物工場などで働き、57歳から14年間北広島町町議を務めた。2005年から被爆者としての活動を活発化。2021年に広島県原爆被害者団体協議会理事長に就任。2022年に日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)代表委員に就任。代表委員3人のうちの1人。2024年に日本被団協としてノーベル平和賞を受賞。

閉講式 ——— 15:30～15:45

議員同士の全国ネットワーク「清溪セミナー」に参加しませんか！

平成9年、青年団出身の地方議員たちの熱い思いによってスタートした清溪セミナーも、今年で30回目の節目を迎えることとなりました。これまで清溪セミナーでは、住民主体の地方自治を実現するため、議会や行政の改革をはじめ日本社会の抱える諸課題について学んできました。今回は学校教育や人口減少社会、防災などこれまで取り上げてきたテーマを今日的視点で改めて学ぶ企画として開催いたします。

このセミナーは、今日まで超党派の地方議員を主体とした実行委員会形式で運営しております。そのため、充実した講師陣による講義が聴けることはもちろんですが、本音で議論できる仲間を全国に持つことができるのも大きな魅力の一つであると考えています。今まさにそれぞれの地元で奮闘を続けておられる皆様のご参加を心よりお待ちしております。



中村 和彦
実行委員長
(栃木県 真岡市長)

第30回 清溪セミナー 主催/清溪セミナー実行委員会 共催/一般財団法人日本青年館 協力/早稲田大学鵬志会

日時: 2025年10月22日(水)～10月23日(木)

会場: 日本青年館ホテル8F カンファレンスルーム

参加対象: 地方議会議員等100名限定(他オンライン参加有)

参加申込: 下記の申込書に記入し、FAXもしくはメールで下記までお送りください。受領後一週間ほどで請求書をメールにてお送りいたします。また、右記二次元コードの申込フォームからお申込みいただけます。

<https://x.gd/Pj>

申込締切: 2025年10月7日(火) 17:00 必着

参加経費: 参加費 29,000 円(税込) 町村議会議員・一般 25,000 円(税込)

※いずれも録画配信の視聴2ヵ月付

23日 昼食・情報交換会(コーヒー・デザート付) 2,200 円(税込) ※希望者のみ

宿泊: 日本青年館ホテルでの宿泊はネット予約またはホテルパックで利用できます。ご予約は右記 QR コードより各自でお願いいたします。

<https://nippon-seinenkan.or.jp/>



日本青年館ホテル 〒160-0013
東京都新宿区霞ヶ丘町 4-1

清溪セミナー実行委員会事務局
一般財団法人日本青年館公益事業部内
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-1 5F
石田 / 濫谷
TEL 03-6452-9012 (平日9時～17時)
FAX 03-6452-9026
MAIL seikei-seminar@nippon-seinenkan.or.jp

オンライン受講について

今年もオンライン受講を実施します。当日会場にお越し頂けない方は是非ご活用ください。なお、お一人ずつのお申し込みをお願いいたします。下記申込書の所定欄に視聴を希望する日にちに○印をつけてください。申込後請求書をメールでお送りします。

ライブ・オンデマンド視聴参加

ZOOMを使用したリアルタイム配信となります。当日はZOOMのチャット機能を使い講師への質問も受け付けます。注意事項とともにZOOMのアドレスを開催日1週間前にメール送信いたします。セミナー終了後に録画配信によるオンデマンド視聴を御覧になれます。期間は11月1日より12月末日となります。

○参加費: 23,000 円

○1日のみの受講は18,000 円

申込記入欄

FAX: 03-6452-9026

所 属 (議会名・会派名等)	(議員以外の方は勤務先をご記入ください)		
ふりがな 名 前	携 帯 電 話		
	FAX		
住 所	〒	MAIL	日常的に受信できるPCアドレス
参加形態 (該当項目に丸印)	A. 日本青年館に来場参加 ※録画配信の視聴可		B. ライブ・オンデマンド視聴参加 (22日・23日・両日)
領収書の要・不要	不 要 ・ 必 要 ▶ 宛名: 議会名・会派名・名前・その他 ()		
23日の昼食情報交換会(税込2,200円)		申し込みます ・ 申し込みません	

※キャンセルポリシーは、添付の文書もしくはホームページをご確認ください。

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修報告書

令和 7 年 1 0 月 2 7 日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 緑風会
氏 名 大場 正昭

参加議員名	近藤 正美 安間 亨 兼子 靖基 大場 正昭 《計 4 名》
期 間	令和 7 年 1 0 月 2 2 日 (水) ～令和 7 年 1 0 月 2 3 日 (木) 《 1 泊 2 日》
調査研究研修先	東京都新宿区「日本青年館ホテル8階カンファレンスルーム 第30回 清溪セミナー 住民主体の地方自治を進めるために
考察特記事項	

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 10 月 22 日 ～ 令和 7 年 10 月 23 日	報告者 氏 名	近藤 正美
-------------	---	------------	-------

調査研究・研修結果及び所見

当日は、清溪セミナー実行委員会主催による「第 30 回清溪セミナー」が、北は北海道から南は沖縄までの主に地方議員 96 名、当日のライブ試聴 21 名を含めて 117 名の参加と、中村和彦・栃木県真岡市長を実行委員長とする実行委員会 35 名、講師陣 6 名、さらに早稲田大学鵬志会（政治セミナー）10 名が加わり、総勢約 180 名の参加により日本青年館を会場に盛大に開催された。今回本市からは緑風会 4 名が参加した。

・10 月 22 日(水) ①午後 1 時～6 時

○講義Ⅰ「現場から見た介護保険制度」

・講師；小島美里氏（NPO 法人暮らしネット・えん代表理事）

○講義Ⅱ「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性」

・講師；工藤勇一氏（教育アドバイザー）

○講義Ⅲ「子育て支援策の一步先へ～まち全体での子育て」

・講師；奥 正親氏（岡山県奈義町長）

< 考察 >

講義Ⅰでは、今日の介護保険制度がもたらす現場の疲弊と矛盾について話しをされた中で、「在宅介護はすでに崩壊が始まっている」ということばは強烈に印象的であった。介護人材の確保の難しさ、ますます増える介護を必要とする老人、劣悪な労働環境等切実な介護現場の悲痛な声が伝わってきた。講義Ⅱでは、現在の教育現場での面倒見のいい「サービス提供型教育」から「生徒主体の学びや生徒による主体的運営」へと脱却しないと今日の多様化する学校には対処しきれないと強調された。「生きる力」の育成の結果が、不登校 34 万人、いじめや学校不適應による自死 500 人超、教員の過労労働 140 万人などがその例であり、これまでの先生や大人が「教える」から生徒自らが「学ぶ」教育へと変わらなければ創造性や主体性や当事者性は育たないと^強調された。「自己決定力がなければ、人のせいにする子が育つ」は印象的なことばであった。講義Ⅲの岡山県奈義町の子育て支援策は、本市でも参考にできる

支援策であると感じた。奈義町はすべての施策を「人口維持」に傾注し、子育て支援と高齢者福祉の両輪でまちづくりを進めている成功例の一つである。なぜ奈義町は出生率が高いのか。その答えは、全国に比べて結婚する割合が高く、結婚年齢が低く、子どもを3人以上持つ多子世帯が多いことである。その背景には充実した子育て支援とそれに対する住民の満足度、そして地域社会に多する安心感が関連していると専門家は分析している。大変ヒントとなる子育て環境の充実である。

・10月23日(木) ①午前9時～12時

○講義Ⅳ「人口減少社会を生き抜くために」

・講師；増田寛也氏（野村総合研究所顧問）

○講義Ⅴ「自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割」

・講師；鍵屋 一氏（跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科教授）

○講義Ⅵ「第30回記念対話～被爆戦後80年核兵器のない世界へ日本が果たす役割とは」

・講師；松井一實氏（広島県広島市長）

<考察>

講義Ⅳは人口減少社会への警鐘と挑戦の内容であった。心の過疎化が進んで、独居意識や地域コミュニティとのかかわりの希薄化が課題である。行政では職員の労働時間や仕事量の過重負担が問題であり、AI業務による人間関係の希薄化も指摘されている。定住人口の減少には、まず関係人口を増やすことから交流人口への発展を促すことが大事であると指摘された。2カ所居住（2地域居住）の可能性を模索する動きもあるという。地方創生への難しさに対しては、まず若者や女性に選ばれるまちづくりをすることが肝心であると強調された。地域サービスをどうするか。例えば買い物、公共交通、病院等の問題は全国共通である。それには3層圏域構造（広域圏、地域生活圏、集落生活圏）の考え方と結びつけるとよいと指摘された。講義Ⅴは防災マネジメントの話で災害対策基本法23条を引き合いに話された。大型化、頻発化、局地化、時に広域化する傾向のある最近の災害にどう対処するか、従来の一元化対応ではもはや対処できなくて、複合化、多様化する災害対応への事前のシミュレー

ションが大切で、あらゆる想定の下に訓練しておくことの重要性を説かれた。住民の命を守ることがすべてに最優先で、住民、企業、そして行政による日頃からの情報交換と情報共有、迅速な行動への連携を図っておくことが大事であるとのことであった。特に地方では行政や議員、議会に頼る傾向が強く、有事の際の役割を認識しておくことの必要性を強調していた。最後の講義VIでは、松井広島市長による講演となった。唯一の被爆国である日本が果たすべき役割には大きいものがあり、被爆の実相を守り、広め、伝え、核の悲惨さ、平和の尊さをしっかり後世に保存・継承することの大切さを説いておられた。当該市長として核廃絶を訴える切実感には説得力があり、核兵器使用による悲惨さは、日本が、そして日本人が決して忘れてはならない記憶遺産である。改めて、松井市長のことばを直接耳にすることにより、この人類史上未曾有の核兵器使用が人類に何をもたらしたのか、「核兵器のない世界のために、我々は何をすべきか」・・・問いかけられたものが余りにも深淵で難解なだけに、改めてことの重大さを認識させられた時間であった。

以上

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 10 月 22～23 日	参加者 議員名	安間 亨
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 【1 日目】 本研修では、介護、教育、人口減少社会、防災といった多様な分野について、現状の課題や実態、そして今後の対応策に関する多くの知見を得ることができた。 まず介護の講義では、講師より介護保険制度の「複雑さ」が指摘された。第一線で活躍する専門家でさえ“魑魅魍魎の伏魔殿”と表現するほど難解な制度であり、現場との乖離が依然として大きいことが浮き彫りとなった。現状として、平均寿命と健康寿命の差は縮まらず、要介護 2 程度から認知症を含むさまざまな課題が顕在化する。また、徘徊が始まる時期は要介護認定前のケースが最も多く、制度が本格的に機能する“手前の段階”に困りごとが集中する構造も明らかとなった。さらに、人材確保には「給与の引き上げが唯一の特効薬である」との率直な指摘がなされるとともに、独居高齢者の支援現場では、ケアマネージャーが業務外の依頼を断れず抱え込むことで“シャドウワーク”が増大している実態も問題点として共有された。 教育分野の講義では、学校教育法第 1 条が規定する“型にはまった学校像”が、不登校の制度的要因になっているとの指摘があった。行く学校を自ら選べないことが、子どもの不自由を生み、自主性（自ら進んで行動する力）や主体性（自分の頭で考える力）が育ちにくい環境につながっているという。デンマークの保育士が「喧嘩はすぐ止めず、どこまで見守るかが専門性」と考える姿勢は、子どもの自己決定を尊重する文化の象徴的な例であった。 講師は「自己決定のない教育は、他責の社会を生む」と述べ、No と言える人間、そし			

て自ら問いを立てて学び続ける人間を育てなければ社会も企業も持続しないと強調した。また、二項対立ではなく上位概念と下位概念で整理して考える“思考の階層化”の重要性についても、制度や政策を扱う者として大きな示唆を得た。

人口減少社会の講義では、ふるさと住民登録の制度化の可能性、複数拠点居住を前提とした将来像、税源の再配分のあり方などが議論された。可処分所得と可処分時間を併せて評価した指標では、東京が全国 40 位、静岡県が 6 位であるとの分析が示され、大都市集中を前提とした価値観の見直しが求められていると感じた。特に、ネットバンク普及により“利子割”の税収が東京に集中し、地方財源が流出している現状は看過できず、税源偏在の是正に向け、地方自治体からも積極的な発信が必要であるとの提言は重く受け止めたい。

防災の講義では、「災害対応とは、経験のないことを急いでこなさなければならない状況そのものである」との前提が共有された。初動で最も重要となる対応は道路啓開であり、また、住宅耐震化は“ナショナルミニマム”として国全体で確保すべき基盤であるとの指摘もあった。さらに、どれほど呼びかけても 3～4 割の住民は行動しないという現実を踏まえ、携帯トイレの無償配布のような“現実対応型の施策”の必要性も示された。袋井市の各種イベントにおいて、参加賞として携帯トイレを配布するような施策は、有効なアプローチのひとつとなるのかもしれない。

本研修を通じて、「制度がつくる限界」と「現場が抱える現実」を往復しながら捉える視点の大切さを改めて感じた。こうした学びを踏まえ、袋井市においても、制度設計と現場の声がより噛み合うような仕組みづくりや環境整備につながる提言や実践を少しずつ積み重ねていきたい。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 10 月 22 日 ～	報告者 氏 名	兼子靖基
	令和 7 年 10 月 23 日		

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

講義Ⅰ「現場から見た介護保険制度」

小島美里氏：元埼玉県新座市議会議員

平均寿命－健康寿命＝10年の期間をどうやって生活（支援）をするかが課題である
介護従事者の人手不足の深刻化・介護職員 3.0 倍・訪問ヘルパー14.0 倍に及ぶ
平均収入が月平均 - 8 万円、年収 - 100 万円が人手不足の要因の第一位である。

介護従事者の給料は、利用者や自治体からの「介護報酬」である

介護職員等処遇改善加算等を踏まえ、本市においても福祉の増進に努めたい

講義Ⅱ「社会の変化とこれからの学校教育」

工藤勇一氏：教育アドバイザー・麴町中学校長・横浜創英中学校・高等学校長

日本社会の問題・課題は、学校教育の問題・課題に近く学校教育の改善により、社会問題の解決に大きく繋がる。「不登校」「いじめ」「自殺者」「加重労働」は、日本（韓国・中国）特有の課題で欧米では基本的に存在しない。

いじめ、障害などに対しての「対症療法」をいつまで続けるのか？抜本的、根本的な解決策を講じることが必要ではないか？考えるべきである、とのこと

「主体性」「自主性」を育て教育～地方自治体の課題を解決できる人材を育てる

講義Ⅲ「子育て支援策の一步先へ」

奥正親氏：岡山県奈義町長

平成の大合併を住民投票(投票率 75%)により選択しなかった町である

人口減少の中、少子化対策は最大の高齢者福祉であると考え、子育て世代だけではなく住民全体で考える「子どもまんなか応援サポーター宣言」をしている

子育て支援は妊娠から大学までとし、園・小中学校の給食の無償化、小中学校の教材費の無償化、高校生までの医療費無償化、大学生に奨学金(卒業後の定住により返済免除)などの政策を取り『子供の意見は、まちづくりのヒント多くある』としている。

講義Ⅳ「人口減少社会を生き抜くために」

増田寛也氏：株式会社野村証券研究所

過疎化は東京でも進んでいるとの見解を示された。特に、心の過疎化・独居の増加・地域コミュニティの希薄化など

地方自治体は職員の不足により過重労働など負担増の傾向にある

地方分権を損なわないのが前提として、国・県との仕事の割り振りを見直す必要がある
人口減少は財政のひっ迫につながるため関係人口を増やす取り組みを考える

2 地域居住の考え方から居住を考える：2 地域居住促進法の制定

アンコンシャスバイアスの解消が地方創生には大きな役割を果たす

地方職員は、申請対応など使える生成 AI などを利用して、住民への時間を充実させることが重要である

キーワード：マチヒトシゴト地方創生法、地域連携リージョン連携、レビキャリ、大学
23 区規制

講義Ⅴ「自治体の防災マネジメント」

鍵屋一氏：跡見学園女子大学まちづくり学科教授

防災・減災での基本的な考え方として「簡単なことでも急ぐこと・初めてのことであり出来なる」しかし、災害時は急がなくてはならないシーンが多い

災害発生時、復旧には道路の啓開が第一であるが近年の災害関連死の割合の多さから

「災害時に（も）尊厳が守られる」ことが大切である。TKB（トイレ、キッチン、ベッド）の大切さ。災害時の自助・公助・共助は福祉でも共通事項と言えるが、福祉では厳しいところに制度を設けて公助を拡大する傾向にある

建物の耐震化は火災の発生と比例するため耐震化は必須である

豪雨災害に時の避難者アンケートによると非難した理由は「隣人が避難した」「友人が声を掛けてくれた」などが多く平時からの地域コミュニティの大切さを感じた

災害時のプランとして、災害ゴミ置き場、仮設住宅の建設地の想定が必要である

イタリアでは 250 人を 50 人で守る避難計画などがあるとのこと、本市においても誰一人取り残さない避難計画策定に向けて参考にする。

キーワード：DWAT・スフィア基準・議会災害対応方針・議会 BCP の作成アフターアクションレビュー

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 7 年 1 0 月 2 2 日 ～	報告者 氏 名	大場 正昭
	令和 7 年 1 0 月 2 3 日		

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

第 3 0 回 清溪セミナー 住民主体の地方自治を進めるために

1 0 月 2 2 日 (水) 1 日 目

1 講義Ⅰ「現場から見た介護人口減少・成熟社会のデザイン」

NPO 法人暮らしネット・えん代表理事 小島美里氏

「介護保険制度はたいへんわかりにくい、在宅介護は崩壊が始まっている」という言葉から講義が始まった。現在はどの施設も認知症の発見に重きを置いている。「あなたはどこで死にたいですか？」という先生の投げ掛けにはっとさせられました。今後の介護保険はあてにならない、むずかしい運営を迫られていることがわかりました。全国を見ても、訪問介護事業所の空白地域が出て来ている現状を何とかしなければならないと思います。※私どもも、いずれこの介護保険制度にお世話になることと思います。しっかりと熟知していくことが良いと感じました。

2 講義Ⅱ「社会の変化とこれからの学校教育～主体性と当事者性～」

教育アドバイザー 工藤勇一氏

小中学校の「宿題」をなくす、「担任制」を廃止するという、衝撃的なことを実施してきた工藤氏。不登校児童・生徒 3 4 万人超、大人のひきこもりも 1 4 0 万人いると言われている、すごい数字である。韓国、中国などのアジア圏についても同様な状況である。アメリカ、ヨーロッパなどに学ぶことが大事である。ドイツなどは、学校の種類があり、子ども、親、特に親が選ぶことが義務付けられている。今後、日本の教育は自ら「生きる力」を育むことが重要である。

※工藤先生はそこを目指している。私には、驚いた 7 0 分の講義でした。

3 講義Ⅲ「子育て支援策の一步先へ～まち全体での子育て～」

岡山県奈義町長 奥 正親氏

町内に歯医者さんがなくなってしまうという危機感から、あらゆる町の施策に、「人口

維持」を掲げ、子育て支援と高齢者福祉の両輪で、まちづくりを進めている。町内の小・中学校を1校に統合、「なぎっ子保育園」というこども園を作るなど、子育て施策が充実し、出生率2.95と、驚異的な数字、年間50人が生まれている。

※お母さん、お父さん方への支援として、経済的な支援に加え、精神的・メンタル面などの安心感の醸成が大事であることがわかりました。そのためにはやはり、「地域の課題解決」を図っていかなければならないと痛感しました。

4 講義Ⅳ「人口減少社会を生き抜くために」

株式会社野村総合研究所顧問 増田寛也氏

「東京も過疎化が進んでいる（心の過疎化も含め、）」という言葉から講演が始まりました。住んでいる方も孤独感が出て来ているとのことだそうです。お互いに少しではあるが、つながっている。自治会、町内会がまったく機能していない。地方の過疎化が進み、地域コミュニティを維持していくかが課題である。買い物支援（公共交通の維持）、病院の強靱化（連携強化）などや、少子化対策でICT、生成AIが大切と言われているが、それらはあくまでも手段、方法である。

※この講演で、国から地方への「税源移譲」をしていくことが望ましいことがわかりました。また、市町村の合併の時代は終わり、今は「広域連携」だそうです。学びたいことがわかり、たいへん参考になりました。

5 講義Ⅴ「自治体の防災マネジメントと議会・議員の役割」

跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科教授 鍵屋 一氏

なまはげで有名な秋田県男鹿半島出身で、板橋区の議会事務局長も経験された鍵屋氏。災害対応は急がないとダメ、とのことでした。個別避難計画を「ナマハゲ台帳」と呼んでいる。そちらのお宅、家族の状況を知ることが大事。必ず緊急避難の際に役立ってくる。また、住宅の耐震化を進めることが死者・傷病者を減らすことにつながる。防災訓練を年1回やっているから安心ではなく、どういった防災訓練がいいのか、しっかり考える。スロー、ゆっくりでもいいので、参加者といろいろ話しながら、避難する訓練を行う。みんなとの会話がいい、まず庭先に出て来てもらうことから始める。

※地域住民と声を掛け合いながら、信頼関係を作っていくことを学びました。また、スフィア基準という言葉があるが、まずしっかり1日分の食料・生活用品などを備えていることが重要であることがわかりました。

6 講義Ⅵ第30回記念対話「被爆戦後80年核兵器のない世界へ 日本が果たす役割とは」

広島市長・全国市長会会長 松井一實氏 「広島市の核兵器廃絶への取組と平和への思いについて」

日本原水爆被害者団体協議会代表委員 箕牧智之氏（欠席）

1945年8月6日に広島へ落とされた原子爆弾。「市民一人ひとりが平和を祈っていくことを願っている」と、まず松井市長が発した言葉です。また、現在では、「祈る平和」から「創る平和」を掲げているとのことでした。相手、相手国を信用していく、空想ではない理想を捉えていくことを考えているとのことでした。

※原爆投下されたのち、広島市は「広島平和記念都市建設法」に基づいて、平和行政が進められていることを知りました。今後は、私たちも世界や日本の平和を守り、広め、伝えていくことが重要であると思いました。今後も自治体行政や地域の中で平和について、考えていこうと思いました。

以上、2日間の研修報告といたします。ありがとうございました。

(様式 4)

物品購入等支出報告書

令和8年1月15日

会派代表者 様

会派名 緑風会

氏 名 木下正

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 ② 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	188,050円
支出にかかる内訳	公共施設特別講座（地方議員研究会） ➤ 品名 令和8年1月15日（1日間） ➤ 数量 旅費・受講料 @37,500円×5名＝187,500円 ➤ 年月日 等 振込手数料 550円 合計 188,050円
購 入 先	地方議員研究会、東武トップツアーズ
支 出 年 月 日	令和8年1月15日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領収証

2026 年 1 月 15 日

緑風会

木下正

様



¥20,000

但

2026/1/15(木)10時～森講師【東京】公共施設問題の基礎

2026/1/15(木)13時半～森講師【東京】学校統廃合と公共施設問題

研究会受講代として

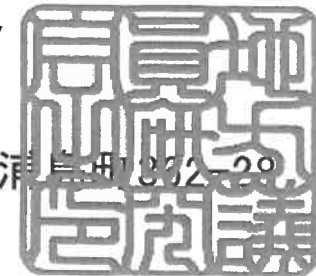
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清島町332-28

TEL 050-1089-9835



領収証

2026 年 1 月 15 日

緑風会

村松和幸

様



¥20,000

但

2026/1/15(木)10時～森講師【東京】公共施設問題の基礎

2026/1/15(木)13時半～森講師【東京】学校統廃合と公共施設問題

研究会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清見町1302-28

TEL 050-1089-9835



領収証

2026 年 1 月 15 日

緑風会

金子晃久

様



¥20,000

但

2026/1/15(木)10時～森講師【東京】公共施設問題の基礎

2026/1/15(木)13時半～森講師【東京】学校統廃合と公共施設問題

研究会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清見町1272-28

TEL 050-1089-9835



領収証

2026 年 1 月 15 日

緑風会

鈴木功三

様



¥20,000

但

2026/1/15(木)10時～森講師【東京】公共施設問題の基礎

2026/1/15(木)13時半～森講師【東京】学校統廃合と公共施設問題

研究会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清見町2-28

TEL 050-1089-9835



領収証

2026 年 1 月 15 日

緑風会

兼子靖基

様



¥20,000

但

2026/1/15(木)10時～森講師【東京】公共施設問題の基礎

2026/1/15(木)13時半～森講師【東京】学校統廃合と公共施設問題

研究会受講代として

上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清見町362-29

TEL 050-1089-9835



路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7 緑風会

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
1月15日	袋井 ~ 掛川	8.8	(238.1km)			1,500			1,500
	掛川 ~ 東京	229.3	4,070	3,930					8,000
	(研修)							20,000	20,000
	東京 ~ 掛川	229.3	(238.1km)	3,930					3,930
	掛川 ~ 袋井	8.8	4,070						4,070
	計	476.2	8,140	7,860	0	1,500	0	20,000	37,500

×5
= 187,500

※参加費は回数券利用価格になります。

JAキャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。
 どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご確認ください。

取引金融機関・店	取引金融機関・店	機番	通番
63910001	6391002	60	0181
取扱日		口座番号等	
07-08-25			
お取引内容	お振込み		
手数料	¥550	お取引金額	¥100,000
おつり	お取引後残高		
時刻	14:47	¥1,136,335	
お支払可能残高		¥1,136,335	

カ) エイチスリーオー様

フクロイシギ カイカイハリ
 ヨクフウカイ様

*印紙税申告納
 税務署承認済

090-38293951

*税務署承認済

JAバンク

(様式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 7年 10月 7日

袋井市議会議長 佐野武次 様

会派名 緑風会
氏 名 大場 正昭

参加予定議員名	木下 正 村松 和幸 鈴木 功三 金子 晃久 兼子 靖基 《計 5 名》
期 間	令和 8年 1月15日(木)～令和 8年 1月 15日(木) 《泊 1日》
調査研究研修先	地方議員研究会主催 「公共施設特別講座」東京編 森裕之講師(立命館大学政策科学部教授) リファレンス西新宿大京ビル(東京都新宿区西新宿7-21-3)
概 算 費 用	47,500 円(旅費 17,500 円+参加費 30,000 円)×5人 =237,500 円

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

1月15日(木) 10:00～12:30

公共施設問題の基礎

- ・自治体の施設の全容把握
- ・長寿命化と老朽化問題
- ・自分の街の老朽化状況の把握
- ・各地の公共施設マネジメント事例

同日 13:30～16:00

学校統廃合と公共施設問題

- ・学校老朽化の問題点
- ・こどもの人口と学校施設
- ・公共施設の大半は学校施設
- ・避けて通れない学校統廃合のリアル

以上について、研修してまいります。

友の会 特別価格 1講座1,000円

4講座申し込みの先着5団体は、レジュメで取り上げます

公共施設特別講座

東京・京都

2026

1/15(木) 東京 2/9(月) 京都

10:00~12:30

公共施設問題の基礎

- 自治体の施設の全容把握
- 長寿命化と老朽化問題
- 自分の街の老朽化状況の把握
- 各地の公共施設マネジメント事例

13:30~16:00

学校統廃合と公共施設問題

- 学校老朽化の問題点
- こどもの人口と学校施設
- 公共施設の大半は学校施設
- 避けて通れない学校統廃合のリアル

2026

1/16(金) 東京 2/10(火) 京都

10:00~12:30

公共施設更新費用と財政的な視点

- 将来の費用と財政的な視点
- 国が用意している財政措置の理解
- いま考えないと街が破綻する
- 自分の街の状況を
類似団体と比較してみる

13:30~16:00

インフラ老朽化の課題

- 水道管や道路の老朽化問題
- 災害から学ぶインフラ政策
- インフラ政策のリアル
- 人口減少時代に考えるべき
都市政策と国の方向性



もり ひろき

森 裕之 立命館大学政策科学部教授、博士（政策科学）

【略歴】1967年大阪府生まれ。大阪市立大学商学部、同大学院経営学研究科後期博士課程中退後、高知大学助手。その後、高知大学専任講師、大阪教育大学専任講師・助教授を経て、2003年から立命館大学政策科学部助教授。2009年より同教授。財政学とくに地方財政と公共事業を専攻。また、社会的災害（アスベスト問題など）についても公共政策論としての立場から考察。
【著書】「公共事業改革論」（有斐閣、2003年）
共著：「検証・地域主権改革と地方財政」（自治体研究社、2010年）、「地域共創と政策科学」（晃洋書房、2011年）
（論文・研究発表）「国土強靱化」の財政と地域政策（2013年）「社会資本の老朽化問題」（2012年）

① 電話番号、FAX、
メールアドレスが変わりました！

FAX: 050-6875-7448

お申込みはFAXまたはメールにて

お申込み後、一両日中に事務局よりFAXまたはメールにて【受講確認書】を送付いたします。
【受講確認書】に従い、事前に口座へお振込みください。



メール申し込み

chihogiken@h3o.works



FAX申し込み

申込書に必要事項を明記し、
参加される講座をお選びいただき ☑チェックを入れて
FAXで050-6875-7448宛にお送りください。

	東京 1.15(木)	京都 2.9(月)		東京 1.16(金)	京都 2.10(火)
10:00~12:30 公共施設問題の基礎	☐	☐	10:00~12:30 公共施設更新費用と財政的な視点	☐	☐
13:30~16:00 学校統廃合と公共施設問題	☐	☐	13:30~16:00 インフラ老朽化の課題	☐	☐

開場時間は午前は9時30分、午後は13時からになります。
お時間前の来場は入室できないことがありますのでご注意ください。

フリガナ お名前	貴議会名 (期目)	
電話番号 () —	FAX番号 () —	
メールアドレス		
※領収証はセミナー終了後、メールにて送付致します。		
領収書のご宛名		
☐ 当日不参加（資料・USB動画データ・領収書郵送希望） 動画データの無断転載はしないことに同意して申し込みます。 ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。 ※現場での講演を優先していますので画質、音声の品質は保証いたしかねます。		
☐ 郵送サービスご希望の方は チェックしてください		
郵送先住所 ※郵送ご希望の方は ご記入ください	〒 —	

東京 リファレンス西新宿大京ビル

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目21-3



東京メトロ丸の内線 西新宿駅1番出口
徒歩1分

都営大江戸線 新宿西口駅 D4出口
徒歩8分

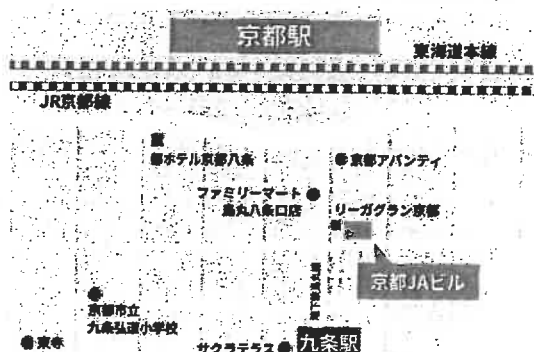


Googleマップ

京都

京都JAビル

〒601-8585 京都府京都市南区東九条西山王町1



JR京都駅 八条東口 徒歩5分
近鉄京都駅 八条駅 徒歩7分

市営地下鉄(丸烏線)京都駅

〒601-8585 京都府京都市南区東九条西山王町1

Googleマップ

受講料

通常 1講座15,000円

友の会 特別価格1講座1,000円

受講料は【受講確認書】到着後、
事前のお振込みをお願いいたします

- ① チェックボックス1つにつき
通常15,000/友の会1,000円です。
- ① キャンセルは7日前までのご連絡を
お願いいたします。

お問合せ 地方議員研究会

TEL 050-1089-9835

FAX 050-6875-7448

メール chihogiken@h3o.works

〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7

緑風会

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
1月15日	袋井 ~ 掛川	8.8	(238.1km)			1,500			1,500
	掛川 ~ 東京	229.3	4,070	3,930					8,000
	(研修)							30,000	30,000
	東京 ~ 掛川	229.3	(238.1km)	3,930					3,930
	掛川 ~ 袋井	8.8	4,070						4,070
	計	476.2	8,140	7,860	0	1,500	0	30,000	47,500

× 5
= 237,500

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修報告書

令和 8 年 1 月 1 5 日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 緑風会

氏 名 木下 正

参加議員名	木下 正 村松 和幸 鈴木 功三 金子 晃久 兼子 靖基 《計 5 名》
期 間	令和 8 年 1 月 1 5 日 (木) ~ 令和 8 年 1 月 1 5 日 (木) 《泊 1 日》
調査研究研修先	地方議員研究会主催 「公共施設特別講座」東京編 森裕之講師 (立命館大学政策科学部教授) リファレンス西新宿大京ビル (東京都新宿区西新宿 7-21-3)
考察特記事項	特にありません

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 8 年 1 月 15 日 (木)	報告者 氏 名	木 下 正
	令和 8 年 1 月 15 日 (木)		

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

(1) 公共施設特別講座

日本の自治体は、人口減少と財源縮小の中で、老朽化した公共施設の維持更新という大きな課題に直面している。特に労働力人口の減少は技術系職員の不足を招き、施設管理や更新の遅れ、工事費の高騰を引き起こしている。人口密度の低下は一人当たりの維持コストを押し上げ、財政負担をさらに重くする。国は立地適正化計画により都市機能の集約を進め、コンパクトシティ化でインフラコストの抑制を図っている。

公共施設は庁舎・学校・コミュニティセンターなどの「箱物」と、道路・水道などの「インフラ」に大別される。日本の公共資産は高度成長期に大量整備されたため老朽化が進み、特に地方自治体が保有するインフラの更新が喫緊の課題である。一方で自治体・民間ともに技術者不足が深刻化し、入札業務の負担増や民間工事優先の傾向が公共工事の遅れを招いている。

財政面では、建設資材・人件費・利息の上昇が続く一方、予算の伸びは追いつかず、施設の維持更新費が財政を圧迫している。多くの施設は人口が多かった時代の規模を前提に建設されており、現在の人口規模には過大である。施設統廃合で生じる財源を子育て支援など他分野へ再配分する視点が求められる。

上越市の例では、財政調整基金の取り崩しが常態化し、財政危機のリスクが高まっている。今後 40 年間で必要な更新費は 4424 億円に達し、長寿命化を進めても財源は 25% 不足する見込みで、施設削減が不可避である。公会計改革により減価償却を可視化することで、施設の老朽化度合いを把握し、更新・統廃合の判断材料とする取り組みが進む。

施設類型別では、コミュニティセンター・児童館など古い箱物が多く、学校施設は自治体により新旧差が大きい。道路や公営住宅は改修により「新しく」見える場

合があるが、指標だけでは保全状況を判断できず、実地確認が不可欠である。民間移管により古い施設が公的資産から外れると指標上は「新しく」見えるなど、数値の解釈には注意が必要である。

他自治体の事例からは、川口市の大規模再編、浜松市のカルテ評価による430施設削減、飯田市の住民主体運営、明石市の子育て重視、大牟田市の空き家活用など、多様なアプローチが示唆を与える。学校再編では跡地活用を並行検討しないと合意形成が難航する点も重要である。

今後の検討課題として、①将来負担比率の内訳整理、②施設類型別の投資規模と償還負担の可視化、③類似団体比較の妥当性検証、④最新データによるトレンド把握、⑤学校建替えの優先順位付け、⑥コミュニティセンター等の更新方針の明確化、⑦広域化による維持コスト抑制策、⑧指標と実態のギャップを埋める点検スキーム、⑨庁舎面積と職員数の関係分析、⑩候補地選定プロセスの明確化、⑪カルテ評価と代替サービス提示を組み合わせた合意形成手順、⑫跡地貸与の公平性確保、⑬住民主体運営の支援体制整備などが挙げられる。

総じて、人口減少下での公共施設問題は「施設をどう減らすか」「どこに集約するか」「誰が担うか」を同時に解決する複合課題であり、財政・都市計画・住民参加を統合した総合的な再編戦略が不可欠である。

又、以上のことを踏まえ、袋井市が持続可能な行政運営を維持するためには、人口減少・公共施設の老朽化・財政制約という三つの構造的課題に対し、早期に戦略的な対応を進める必要がある。特に、公共施設の過大ストックと維持更新費の増大は、今後の財政運営に大きな影響を与えるため、以下の方向性を柱として取り組むことが求められると考える。

1. 公共施設の総量最適化と再配置の推進

人口密度の低下に伴い、一人当たりの維持コストが増加している。施設の老朽化状況・利用実態・将来人口を踏まえ、統廃合・集約・用途転換を計画的に進める。特に学校・コミュニティセンター・スポーツ施設など大規模施設は優先的に見直す。

2. コンパクトシティの実現と都市機能の集約

立地適正化計画を基盤に、居住エリアと公共サービス拠点を中心部へ誘導し、インフラ維持費の抑制を図る。外縁部では民間活力や地域主体の運営も選択肢とし、行

政負担の軽減を進める。

3. 財政負担の見える化と長期財政計画の強化

減価償却や将来負担比率を活用し、施設更新に必要な財源を可視化する。更新費用のピークを見据えた長期財政シミュレーションを行い、優先順位を明確にした投資計画を策定する。

4. 技術系人材の確保と維持管理体制の強化

技術職員の不足は施設更新の遅れやコスト増につながる。広域連携、民間委託、専門職の確保策を組み合わせ、維持管理の質と効率を高める。

5. 住民参加と合意形成プロセスの整備

公共施設の再編は地域コミュニティに影響が大きいいため、早期の情報公開と丁寧な対話が不可欠である。統廃合による削減効果を「子育て支援」「教育環境改善」など具体的な再投資に結びつけ、住民の理解を得る。

6. 跡地活用の早期検討と地域価値の向上

廃止施設の跡地は、福祉・子育て・産業振興・住宅など多様な用途を検討し、地域の将来像に沿った活用を進める。初期段階から関係部局が連携し、計画遅延を防ぐ。

袋井市が今後も「暮らしやすさ」と「持続可能性」を両立させるためには、公共施設の再編を単なる削減ではなく、地域の未来を再設計するプロセスとして位置づけることが重要になる。財政・都市計画・住民参加を統合した総合戦略を早期に構築し、段階的に実行していくことが求められる。

(2) 学校統廃合と公共施設問題

学校は自治体が保有する公共施設の中で最大規模を占め、老朽化・人口減少・財政負担の影響を最も強く受ける。地域の歴史やアイデンティティと深く結びつくため、統廃合は合意形成が難しく、公共施設問題の中核となる。明治期の市町村制度は小学校運営、昭和期の合併は中学校運営を目的に形成されており、学校の存廃は自治体制度そのものと密接である。

人口減少により児童生徒数は急減し、2023年時点で小中学校が各1校のみの自治体は約13%に達する。今後は共同運営や広域連携など新たなスキームの検討が不可避と

なる。学校運営は市町村が担う一方、教員給与は都道府県負担であり、少人数校の存続判断により負担のギャップが生じる。教員志望者の減少と採用倍率の低下は質の確保に影響し、業務外部化による働き方改革が求められる。

国は標準規模（小学校 12 学級、中学校 12～18 学級）を示しつつ、最終判断は自治体に委ねている。少人数の利点はあるが、クラス替え、いじめ対応、社会性形成の観点から一定規模が必要とされる。通学条件は距離 4km 以内・時間 1 時間以内が目安で、低学年や障害のある子への配慮が不可欠である。小中一貫校や義務教育学校の導入は市町村判断であり、費用面では義務教育学校が有利とされる。

統廃合プロセスは 3 年以内が約 45%だが、跡地利用の検討遅れが全体の遅延要因となる。跡地活用は教育委員会だけでは困難で、福祉・保育・産業部局との横断体制が必要。廃校は平成 16～令和 5 年度で約 8,800 校に達し、学校用途転用が多いものの、非学校用途は改修費負担が重く活用率は低下している。地域意向の聴取不足が用途未定の主因であり、早期の情報公開と意向把握が信頼形成の前提となる。

学校施設の老朽化は深刻で、不具合は年間約 3 万件に上る。安全・バリアフリー・教育環境の重大度分類に基づき、是正期限を設定した優先順位付けが必要である。地域連携では、コミュニティ・スクールや学校運営協議会の導入により、地域の支援と責任分担を制度化し、教員の負担軽減と子どもの居場所づくりを進めることが求められる。

教育の質向上とコスト最適化の両立が課題であり、削減財源を教育充実や通学支援に再投資する方針を明確にすることで住民の理解を得やすくなる。国は学校ごとの個別施設計画の策定を求めているが、将来推計を踏まえた計画策定は 58%にとどまり、統廃合・建替・長寿命化の方針を明記した自治体は約 4 割に過ぎない。

各地の事例では、秦野市が小学校を地域の核として維持し、他施設を集約。さいたま市は財政制約から複合化を進めたが、住民参加の代表性やコスト提示の不足が課題となった。近江八幡市は複合化に際し安全確保を最優先し、地域住民の常駐を設計に組み込んだ。瀬戸市は跡地利用への配慮不足で計画が頓挫したが、再検討後は若い世代の転入増につながった。羽村市は教育的観点から独自に適正規模を設定し、財政要因に依らない再編を進めている。

通学支援では、スクールバスの代わりに民間路線バスを活用し、保護者負担を抑えつつ柔軟に対応する例がある。プールの共同利用では安全確保が最重要であり、水深管理

や監視体制の基準化が急務である。

今後の主要課題として、①複合化に伴う安全確保の設計基準化、②計画初期段階でのコスト提示と住民参加の整合、③プール共同利用の安全基準策定、④人気校の教室不足への恒久対策、⑤跡地利用計画の具体化と責任体制の明確化が挙げられる。学校統廃合は教育・財政・地域の将来像を同時に扱う複合課題であり、透明性の高いプロセスと住民参加、部局横断の体制構築が不可欠である。

又この講義を通じて、袋井市が直面する人口減少・公共施設老朽化・財政制約を踏まえると、学校を中心とした公共施設再編は避けられない課題である。今後は、教育の質を守りつつ持続可能な都市運営を実現するため、以下の方針を段階的に進めることが求められるのではないかと考える。

1. 学校規模の最適化と統廃合の検討

児童数の将来推計に基づき、標準規模（12～18 学級）を参考に学校配置を再評価する。小規模校の教育環境・通学負担・財政負担を総合的に比較し、統廃合の必要性を明確化する。

2. 跡地活用と統廃合計画の同時進行

統廃合の遅延を防ぐため、教育委員会と福祉・産業・都市政策部局が連携し、跡地利用を初期段階から並行検討する。地域意向の早期把握と、福祉施設・子育て支援・民間活用など複数案の提示が不可欠である。

3. 子どもの安全確保を最優先とした複合化の判断

学校への機能集約を進める際は、動線分離・監視体制・設計基準を明確化し、安全が担保できない場合は複合化を行わない判断も含める。

4. 教員確保と教育の質向上への投資

採用倍率低下に伴う質の低下リスクに対応するため、教員の業務外部化（ICT 管理・保護者対応など）を進め、授業に集中できる環境を整える。研修・待遇改善も併せて検討する。

5. 通学支援の強化と交通手段の最適化

統廃合に伴う通学距離の増加に対し、スクールバスだけでなく民間路線バスの活用も含め、柔軟な交通体系を構築する。低学年・障害のある子への個別配慮を制度化する。

6. 学校施設の老朽化対策と優先順位付け

全校の不具合・安全リスクを調査し、重大度に応じて是正期限を設定する。更新費用の集中投下が必要な施設を明確化し、財政計画と連動させる。

7. 地域協働の強化とコミュニティ・スクールの推進

地域住民が学校運営に関与できる仕組みを整備し、子どもの居場所づくりや見守り体制を強化する。地域の力を教育に生かすことで、教員負担の軽減にもつなげる。

8. 財源の見える化と再投資方針の明確化

統廃合で削減される維持管理費・更新費を「教育の質向上」「通学支援」「子育て施策」へ再投資する方針を明示し、住民の理解を得る。

袋井市が持続可能な教育環境と地域の将来像を描くためには、学校を核とした公共施設再編を「安全・教育の質・財政の持続性」の三本柱で進めることが重要になる。必要な議論を先送りせず、地域とともに段階的に実行していく姿勢が求められると感じた。

以 上

(様式 3)

調査研修 期 間	令和 8 年 1 月 1 5 日 ～	報告者 氏 名	村松 和幸
	令和 8 年 1 月 1 5 日		

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

公共施設特別講座

かつて公共施設は、あればあるほど良いと考えられてきましたが、現在では、大きな転換点に立っているとのこと。公共施設をどう守るかではなく、それらをどう生かし、どう選択するのかという視点で、これからの公共施設の在り方をご講義いただいた。

多くの公共施設は、1960～80年代に集中的に整備され、現在では、それらが一斉に更新・大規模改修期を迎えているとのことでした。人口は減っていても、施設は減っておらず、使われない施設を、少ない住民で支え続ける構造が生まれていることが課題になってきているとのこと。そこで、公共施設は、何のために存在するのかを考えていく必要があるとのことでした。

これからの公共施設の考え方には、以下の転換が必要になるとのこと。

- ① 「所有」から「活用」
- ② 「単機能」から「複合化」
- ③ 「均等配置」から「選択と集中」

また、一般に公共施設が多ければ、それだけ住民生活の水準は量的・質的に向上するが、多ければ多いほど、維持管理費や修繕費・更新費が増加し、他の政策へ振り向ける一般財源が減少するとのことでもありました。

そのことから、公共施設の問題は、人口減少時代のまちづくりそのものであると思いました。中長期的な更新・統廃合の方針を示していかなければならないと考えさせられたことから、本日の講習を参考にし、政策提言につなげてまいりたい。

学校統廃合と公共施設問題

学校統廃合は、公共施設問題の本丸であるとのこと。学校は、地方自治の歴史そのものであり、地域とのつながりが深く、教育は国家・社会にとっての最大の課題である

のことでありました。また、自治体の公共施設の中では学校が最も多く、その4割が築40年以上で改修を必要としていることから、子どもや地域の将来を見据え、さまざまな社会経済的要素を考慮に入れたうえで、学校施設の廃止、長寿命化、統合、複合化に関する政治判断が求められるとのことであります。

そして、学校施設を考える要素として、以下の7点があるとのことでした。

- ① 子どもたちの多様なニーズに対応した施設機能の高機能化・多機能化
- ② 避難所としての防災機能強化の在り方
- ③ 地域の実情に応じた学校施設の適正規模・適正配置の推進や小中一貫教育の導入
- ④ 地域コミュニティ拠点形成の在り方
- ⑤ 老朽化した学校施設の長寿命化・統合、他の公共施設との複合化・共用化
- ⑥ 適切な財政負担の軽減
- ⑦ 廃坑の積極的活用の方途

ただ、公立学校をどうするかは、自治体の判断に委ねられており、小規模校の利点などを考えられた総合的な判断も必要であるとのことである。その考えの中でも、地域コミュニティの核としての学校の在り方の性格への配慮をしながら、適正化を進めることが基本であるとのことでありました。

人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方について、地域の実情に応じたきめ細やかな分析に基づく各自治体の主体的判断になるが、関係各所管部署が一体となり、教育環境の向上とコストの最適化を図ることが必要であるとのことから、幼稚園統合を考えている本市において、とても考えさせられた講習会でありました。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 8 年 1 月 15 日 ～ 令和 8 年 1 月 15 日	報告者 氏 名	鈴木 功三
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 我が国の自治体は現在、労働力人口の減少、人口密度の低下、公務員数の減少といった、複合的な構造問題に直面しており、人口増加期に構築された行政サービスや公共施設の維持管理体制を、人口減少社会において同様に維持し続けることは、年々困難さを増している。 一般に、人口密度が高いほど一人当たりの行政コストは低下し、財政効率は向上する傾向にあり、このため国においては、都市機能を集約する「コンパクトシティ」の考え方を推進している現状がある。 一方、日本は公的固定資本ストック、すなわちインフラや公共施設の保有量が国際的に見ても極めて多い国であり、山地が多い地形的条件のもと、トンネル、橋梁、下水道などに多額の投資を行い、社会基盤の整備を進めてきた経緯がある。これら公的固定資本ストックの約 8 割は地方自治体が所有している。 インフラ整備は主に 1960 年代、学校をはじめとする公共施設はいわゆる箱モノとして 1970 年代に集中的に整備されており、現在、それらの多くが老朽化と更新期を迎えている。 しかしながら、自治体における技術系職員、特に土木系職員は十分に増加しておらず、施設の更新・維持管理を担う体制は必ずしも万全とは言えない。加えて、建築資材価格は過去 5 年間で約 1.5 倍に上昇し、賃金・資材・金利のいずれもが上昇傾向にある一方、地方財政は大きく伸ばすことが困難な状況にある。			

この結果、「建設」「管理」「修繕」「更新」という公共施設のライフサイクル全体を支える体制が追いつかなくなっているのが現状である。

こうした状況下では、従来どおり単純に施設を更新するよりも、統廃合や複合化を進めることで、建設費・維持管理費・委託費等を含めた長期的な財政負担を軽減できる可能性が高い。

もっとも、公共施設は地域住民の生活と不可分な存在であり、数値上の合理性のみで判断すべきではない。財政的には合理的であっても、地域コミュニティの視点からは合理的とは言えない場合もあるため、その調整が重要となる。

真に求められるのは、単なる「削減」ではなく、適切な公共施設マネジメントである。そのためには、固定資産台帳を活用し、人件費や減価償却といった見えにくいコストを含めた総コストの可視化を行うこと、施設ごとのポートフォリオ分析による客観的評価、さらには施設廃止後の利活用を並行して検討することが不可欠である。

これらの中でも、特に重要な位置を占めるのが学校施設である。学校は教育の場であると同時に、地域コミュニティの核であり、防災拠点としての役割も担っている。

学校統廃合に関する検討は、単なるコスト削減を目的とするのではなく、子どもたちの教育環境をいかに向上させるかを出発点とすべきである。小規模校の良さを活かすのか、統合や小中一貫教育を進めるのか、多機能化・複合化を図るのか、また廃校をどのように活用するのかなど、地域の実情に応じた多角的な検討が求められる。

そのためには、教育部局にとどまらず、財政部局、公共施設所管部局、都市計画部局などと連携した分野横断的な検討体制を構築し、教育環境の向上とコストの最適化の両立を図る必要がある。

公共施設は、過去の人口増加期に築かれた「遺産」であると同時に、次世代に引き継ぐ「責任」でもある。人口減少時代においてこそ、数値的な分析と地域の暮らしの両面を踏まえた、丁寧で持続可能な議論を進めていくことが重要であると考えます。

今後の本市においての公共施設マネジメント議論を進めるにあたって基礎的な部分、また特に学校の統廃合を進めるための基礎知識を学ぶことができた。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 8 年 1 月 15 日 ～	報告者 氏 名	金子晃久
	令和 8 年 1 月 15 日		

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

公共施設問題の基礎

・自治体の施設の全容把握について

公共施設（インフラ含む）問題は、自治体政策における最大の課題である。市町村レベルでは学校施設や公営住宅が多い。今後、これらの更新・再編は避けて通れない課題である。

・長寿命化と老朽化問題について

建物の統廃合によりコストを抑える必要がある。施設の長寿命化は重要だが、「延命ありき」ではなく、将来の人口規模と行政サービスの優先順位を踏まえた取捨選択が不可欠である。限られた財源を、最も効果が高い分野に再配分する視点が求められる。

・自治体における老朽化状況の把握

老朽化の把握手法として、有形固定資産減価償却率は有効である。取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することで、耐用年数に対し、どの程度経過しているかを客観的に把握できる。

・各地の公共施設マネジメント事例について

浜松市では、合併後の過剰施設問題に対応するため、約 1,550 施設のうち 439 施設を約 6 年間で削減。老朽度・維持費・利用状況を評価する「施設カルテ」により客観的に判断した。合意形成は困難を極め、一部では強行的判断も行われた。山間地域では跡地を普通財産に転換し、無償または安価で貸付可能とする条例を制定。活用責任を住民側に明確化した点が特徴である。評価基準の透明化、再編の優先順位設定、代替サービスの提示を組み合わせた点は、実践的で参考となる。

大牟田市では、空き家を高齢者向け施設等に転用し、福祉と住宅を一体的に運用。住宅セーフティネットとして、グループホーム等への改修を支援している。公共施設・空き家を社会課題解決に結びつける発想は、袋井市におけるリビングラボ的取組とも親和性が高

い。

学校統廃合と公共施設問題

学校老朽化の現状

学校施設は自治体保有施設の中でも最大規模を占め、財政負担・老朽化・人口減少の影響を強く受けている。全国の学校施設の約4割が築40年以上であり、改修が必要な状況にある。一市町村一小学校一中学校という自治体も増加傾向にある。

子どもの人口と学校施設について

児童生徒数は平成元年比で約6割まで減少している一方、教職員数の減少は約1割に留まる。教員採用倍率は平成12年の12.5倍から令和6年には2.2倍まで低下しており、2.0を下回ると教育の質低下が懸念されるとされている。学校統廃合により生じる財政的余力を、教育の質向上（業務改革、外部人材活用等）に再投資するという視点が不可欠である。

避けては通れない学校統廃合のリアル

統廃合検討から開校まで3年以内の自治体は約45%であり、長期化の主因は跡地活用の後回しにある。跡地活用は教育委員会単独では困難であり、企業誘致や地域活性化を含めた庁内横断体制が必要である。特に小学校は地域コミュニティの核であり、統廃合に対する心理的抵抗が大きい。市民に対し丁寧な説明が必要である。

秦野市や近江八幡市のように、学校を中心としたコミュニティ拠点化、防災拠点化を図る事例は、地域との合意形成と安全性向上の両立という点で参考となる。

学校統廃合は「学校を減らす議論」ではなく、「将来の地域拠点をどう再構築するか」というまちづくりの議論である。公共施設マネジメントと教育政策、防災、地域コミュニティを一体で捉える視点が、今後の自治体経営に不可欠である。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 8 年 1 月 15 日 ～ 令和 8 年 1 月 15 日	報告者 氏 名	兼子靖基
調査研究・研修結果及び所見 (参加議員それぞれが記入) 公共施設問題の基礎 ・自治体の施設の全容把握について 主な公共施設の延べ床面積の約 45%が小学校・中学校である。人口減少・少子高齢化のな かにおいてこの統廃合が地方自治の課題である 公的固定資本ストックを国際的に比較すると日本は特出して高い、要因としては7割が山 でありインフラにお金が掛かるためである。 インフラ整備は1960年代から道路など1970年代から建物が建設されたため、今がそれぞ れの耐用年数をむかえている ・長寿命化と老朽化問題について 上記において、建物の統廃合によりトータルコストを抑える必要がある。使える施設は長 寿命化に取り組む。公共施設が減ることは、住民生活の水準は下がるとされているが、公 共施設が多いほど維持管理費が掛かるため、コストを下げ他の政策に振り向けることで財 政がひっ迫している現在、必要であるといえる ・自分のまちの老朽化状況の把握について 有形固定資産減価償却率をみることにより判断すると良い ・各地の公共施設マネジメント事例について 浜松市の施設削減は6年間で2000施設のうち439施設を減らした。施設が中心部に集まる ため、山間部に特例を設けた。廃止が不可能である場合には、各所管課に強く説明責任を 求めるなどした。事例は参考になった・ 東近江市の中心市街地再開発（修景事業と道路占用特例許可制度の活用）や 都城市の中心市街地の公共施設とうの再配置には、本市における愛野駅周辺の活性化や 袋井駅周辺の賑わいの創出におおきなヒントになると思う。 本市の状況に落とし込み研修の成果を示したい。			

調査研修 期 間	令和 8 年 1 月 15 日 ～	報告者 氏 名	兼子靖基
	令和 8 年 1 月 15 日		

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

学校統廃合と公共施設問題

・学校老朽化の問題点について

自治体の公共施設の中では、学校が最も多く、その4割が築40年以上であり、改修を必要としている。子どもの教育は国家・社会にとっての最大の課題であるため、子どもの教育環境や防災の面においても学校統廃合は公共施設問題の本丸であるといえる。

一市町村一小学校一中学校という市町村が233団体（約13.3%）存在している。

・子どもの人口と学校施設について

少子化・児童数推移は平成元年を100とした場合、令和7年では60程度である。

教職員の採用倍率が2.0を下回ると「質」がかなり低下するとされる為、良い人材の確保のためには、県の給料+ α の考え方も必要ではないか？とのこと

学校施設が整備されると移住者が増える傾向にある。住宅建設のタイミングは小学校入学時が多い為、人口増加に欠かせない取組であるといえる。

・公共施設の大半は学校施設について

地域コミュニティの活動範囲は主に小学校区である為、コミュニティ・スクールの推進はこれからの時代に合った取組みである。小中一貫校や義務教育学校により、施設の統廃合、コスト削減できた部分は教育に充てることで質を高める。

・避けては通れない学校統廃合のリアルについて

学校などの公共施設の統廃合がなかなか進まない理由の一つとして「跡地利用」があげられる。跡地利用については教育委員会の所管ではないことから、市を挙げて、明確に市民に示し、要望を加味しながら進めていく丁寧な姿勢が必要である。

住民福祉の増進を第一に考え、令和の日本型学校教育の構築を目指し、神奈川県秦野市のような小学校を中心とした公共施設の再編成や人口規模が本市に近い近江八幡市の桐原小学校・コミュニティセンターとの統合は防災拠点の面でも大変参考になる事例である。

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和8年2月5日

会 派 代 表 者 様

会派名 緑風会

氏 名 木下正

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	250,000円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	会派報（両面カラー印刷）17,000部 令和8年2月10日 新聞折込
購 入 先	有限会社デザインオフィス エム・エス・シー
支 出 年 月 日	令和8年2月5日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領収証

No.

第1市議会会派 緑風会様

令和8年 2月 5日

金額

7 2 5 0 0 0 0

但 ☐

会水報 17,000 円

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額

消費税額等

10%(税込・税抜)金額

消費税額等

現金・カード・()

HISAGO#778



有限会社
デザインオフィス

〒437-0061 静岡県浜松市東区1070番地
TEL(0538)42-3164代
FAX(0538)42-3302

登録番号 T2030402021675





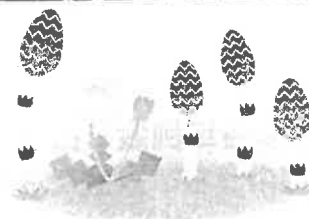
発行 会派長 大場正昭
☎090-7695-8765

緑風会は、行政と対等な関係で、新しい袋井市の実現を目指す保守系会派です。

緑風会は、市民の立場に立ち、切磋琢磨する政策集団です。

緑風会は、議員一人ひとりの意見を尊重し、建設的な活動を行う会派です。

第1号
2026



2026年 今年もがんばります!!

大場市長への令和8年度予算に係る提言・要望への対応状況

「緑風会」は大場市長へ、令和8年度の予算編成に向けた政策を提案し、回答をいただきました。私たちは、袋井市の緊急課題や地域課題の解決、市の活性化に向け努力してまいります。

1 第3次総合計画に掲げた袋井市としての将来像の確立



やらまいか通信 VOL.436

第3次総合計画スタートの年として、まちの将来像「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」の実現に向けて、新たに整理した9政策の着実な推進を図るため、組織体制の見直しを含めて、全庁を挙げて各種施策に取り組んでまいります。



2 市総合計画に基づく施策の展開(PDCAの明確化と成果指標の市民への公開)

令和8年度は第2次袋井市総合計画後期基本計画の最終年度の政策評価を実施し、評価の結果はこれまで同様、市議会への報告や市公式Webサイトで公表するほか、第3次総合計画の政策評価のあり方などを含めた接続(取組改善)も意識をして進めてまいります。

3 国、県、市町とのさらなる連携の強化



第28回遠州広域行政推進会議

遠州広域行政推進会議(事務局:浜松市)や西部地域サミット(事務局:静岡県)等、既存の会議体の活用により、広域でのスケールメリットを活かした政策推進を図るとともに、東海市長会や県への予算要望を通じて、財源確保や制度拡充などにも努めてまいります。



市内小学校での授業風景

4 「袋井型」授業づくりの実践による「確かな学力」の推進

各学校において、「?型の学習課題」から、「対話・議論」をとおして自らの考えを深め、その結果を「個のまとめ」として記述する「袋井型」授業づくりを徹底し、子どもたちの「考える力」を育むことにより、「確かな学力」へと繋いでまいります。

5 生涯学習活動の充実



コミセンDEお理工塾と袋井東コミセン スマホ教室

コミュニティセンターにおける学級・講座により地域での学びの場を確保し、つながり・交流を深めるとともに、静岡理科大学と連携し、小学生年代から大人まで広く市民のための大学を活かした学びを推進します。



総合検診時の健康教育

6 高齢者の健康寿命延伸に向けた「ふくけん!健診」受診率向上と生活習慣病改善支援

ふくけん!健診は静岡多目的コホートの一環として袋井市で実施され、市民の健康傾向を把握し施策に活かす取組です。高血圧増加への教育や個別保健指導、フレイル予防の普及を進めます。さらに令和8年度から医療機関の受診情報を活用した「みなし健診」を導入し、特定健診受診率と保健指導終了率の向上を図ります。

7 都市公園・河川空間の再整備による健康・交流・防災機能の強化



エキマチフェスタ

引き続き、使っていただくことで健康や交流に繋がるよう、適切な維持管理を進めてまいります。また、施設を適切に管理することで防災機能も保持してまいります。



展示物検討ワーキングの様子

8 ともに袋井市を盛り上げるための多文化共生の推進施策

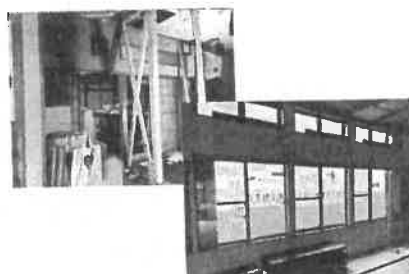
「ふくろい多文化、そうか!プロジェクト」で制作した展示物の巡回展により、市民の多文化共生意識向上に努めます。

9 JR愛野駅周辺の商業施設やホテルなどの誘致による産業の活性化



あいのマルシェ ハレとケ

駅周辺の大型空き店舗の再生利用が進むよう、販売店舗やホテルなど幅広い視点でまちのにぎわいにつながる立地を促進してまいります。



袋井市コミュニティ施設整備事業
公会堂の筋交いや飛散防止フィルムの設置

10 公会堂を核とした避難所設営・運営の支援

公会堂の老朽化による危険性を踏まえ、新築や耐震補強、飛散防止フィルムなどの地震対策に補助金を交付し、避難所としての安全性向上を図ります。さらに、手すり・スロープ設置などバリアフリー改修も支援し、高齢者や障がい者を含む誰もが利用しやすい避難所整備を進めます。

緑風会の活動

まちづくりには、施政や事業の現状・まちの立ち位置を知ることが不可欠です。私たちは行政視察や研修会参加によって、視野を広げるとともに政策立案能力の向上に努めています。また、会派代表質問や一般質問、委員会質疑で提案しています。

質問

私たちが昨年の各定例会で行った代表質問・一般質問のうち、議会だよりに掲載されていない幾つかをご紹介します。

代表質問

★令和8年度予算編成について

問令和8年度予算編成における新規事業や拡充事業に一般財源の捻出についてはどうか。

答来年度は第3次総合計画のスタートの年であり、「にぎわい ずっと続くまち ふくろい」の実現に向けて、着実に第一歩を踏み出す必要がある。来年度の予算編成では、2つのことを全庁に指示した。1つ目は、市の裁量が大きい事業について、評価表を用いた評価を徹底するとともに、「リセットの視点」で見直しを加え、一般財源ベースで6%の減、1億8千万の削減をすること、2つ目は、新規・拡充事業の要求については、既存事業の廃止や縮小、国や県の補助金など、新たな財源の確保や受益者負担の見直しなどにより、自ら財源を捻出することである。

★本市の財政健全化に向けた取り組みについて

問財政健全化に向けた取り組みのうち、経常収支比率の抑制についてはどうか。

答令和6年度決算では、経常収支比率は前年度から2.2ポイント上昇し、95%となり、一層の硬直化が進行した。経常収支比率の抑制に向けては、経常経費を中心とした収支の改善、歳入・歳出両面からの改革が必要であると考えている。今回示した財政見通しは、これに定めた5つの取り組みを確実に推進することで、目標とした92%未満を実現していきたい。

★災害に強い支え合いのまちを目指して

問市民の生命を守る災害対応の万全な危機管理体制の構築は喫緊の課題である。地震、水害など有事の際のボランティアの受け入れ態勢はどうか。

答市内で重大な災害が発生した際には、袋井市社会福祉協議会と締結している協定に基づき、市総合健康センター内に「災害ボランティアセンター」を社会福祉協議会が主体となり、設置することになる。受け入れを円滑にするため、「災害ボランティアセンター運営マニュアル」を作成し、被災者ニーズの把握、資機材の手配などに関する具体的な手順を定め、ボランティアの受け入れ態勢を整えている。

★誰もが移動しやすい袋井市を目指してー公共交通対策ー

問運転手不足や利用者の減少により、全国的に公共交通を取り巻く環境は大きく変化している。利便性の高い交通環境を形成するため、JR袋井駅周辺エリアへの交通アクセスをどのように進めていくか。

答今後、「ふくろいセントラルパーク構想」を推進すると袋井駅の南側にさらなる賑わいが生まれることから、都市計画道路 柳原伸長線を整備することで、袋井駅周辺エリアへのアクセス性の向上に努めていきたい。また、エリア内の回遊性を高めるための環境整備も重要な視点になることから、自動運転や「グリーンスローモビリティ」といった次世代交通の社会実験な

どの取り組みを引き続き実施し、その効果を分析・検証していきたい。

★多文化共生社会の実現に向けた、今後の展開について

問今日、多文化共生社会を実現するための取り組みが一層求められていると思う。多文化共生社会の実現に向けた考え方と、今後の展開はどうか。

答すべての市民が安心して暮らせるよう、個々の悩みや問題に対する相談体制の充実を図るとともに、地域の交流イベントや活動を活発化し、直接的なコミュニケーションの機会を拡大することや、多文化共生社会の理念を啓発するため、各種団体や企業と連携した、きめ細やかな情報発信や研修会などの啓発活動を実施することが必要であると考えている。これらを持続的かつ効果的に進めるため、相互理解を深めるためのプロセスを共有化し、地域や企業などにおいて、多文化共生をリードできる人材の確保に努めていきたい。

一般質問

問日本一の防災先進都市に向けて、急傾斜地・土砂災害への対応状況と課題は。

答地域防災計画に併せて、土砂災害警戒区域内にお住いの方、全員にハザードマップを配布し、説明会を開催、土砂災害特別警戒区域における住宅改修を支援する制度を設け、急傾斜地崩壊対策事業とともに、市民の皆様にお知らせをしていく。

問デジタル地域通貨に対する認識と考えは。

答デジタル地域通貨はICTによる効率化のみならず、域内での消費を循環させていく仕組みであり、商品や中小企業の売上機会を広げることが期待される選択肢の一つと捉えている。

問空き家利活用として、リビングラボの発想で展開できないか。

答新たなにぎわいの創出など、地域の魅力向上につながる重要な取組と認識している。リビングラボの発想を生かしながら、利活用に向けた仕組み作りに着手していきたい。袋井らしいリビングラボの在り方について模索していきたい。

問大規模災害に備えた対応として、海外からの支援受入れについて、国・県との連携を含め、本市の受援体制と今後の方針は。

答本市が被災した場合、県を通じて応援部隊等を要請し、国内外を問わず、派遣された部隊を受け入れることから、本年度作成を進めている袋井市受援計画において、海外からの応援部隊も含め、受援体制の整備につぎまして、内容を整理してまいりたい。

問子どもの歯の健康について、様々な健診時に、子どもの頃からの歯の健康の大切さをしっかり説明し、正しいオーラルケアの重要性を啓発することが必要ではないか。

答啓発パンフレットの電子版をホームページなどで情報発信し、歯の健康に関する講座の開催や、歯磨きの正しい仕方などの動画による啓発などの取組を検討していきたいと考えている。

問市民や団体と協働した多文化共生の専門的取組を求める。

答官民連携で多文化共生を進めており、有識者や自治会、外国人市民らが議論する懇話会を設置。そこでの意見を今後の施策に生かしていく。

視察

私たちは政務活動費を使用し、行政視察や研修会に出かけました。その概要をご紹介します。

1.海を基点としたまちづくり

(令和7年7月17日)

(茨城県大洗町)

大洗町は海洋資源を軸に、観光・文化・環境・経済を融合したまちづくりを進めている。サンビーチのユニバーサル化、水族館や神磯の鳥居など多様な観光資源に加え、アニメ「ガルパン」との連携が集客を後押しした。循環バスや夜間イベント、広域連携により回遊性と滞在価値を高め、海の大学による体験教育や環境活動も地域力向上に寄与している。袋井市でも歴史資源の活用、駅南整備、セントラルパーク構想、田園環境の保全、市民参加型の仕組みづくりなど、大洗町の考え方を応用した持続可能なまちづくりが期待できる。



2.地方議員研究会研修

(令和7年8月7日)

(京都)

(1)「議員力」を上げる！政策立案と提案力

(2)影響力のある議員になる「議会制度」の知識

議員は住民福祉の向上を目的に、政策形成の主体として役割を果たす必要がある。公約の実現性を高めるためには、選挙に出た理由の再確認や自身の強みを生かしたテーマ設定、成果の可視化が重要となる。一般質問では根拠データを基に具体的提案を行い、他自治体の成功事例も活用する姿勢が求められる。また、議会制度の理解は影響力の源泉であり、誤った認識を正し、社会の常識を議会に持ち込む改革姿勢が不可欠である。情報収集から提案・実行までの循環が議員力向上につながる。

3.賢く収縮するまちづくり

(令和7年8月28日)

(岡山県美咲町)

美咲町は急速な人口減少と財政悪化を受け、「賢く収縮するまちづくり」を掲げ、選択と集中による持続可能な自治体運営へ転換した。公共施設を大幅に再編しつつ、子育て支援や地域共育を強化し、出生率向上などの成果を上げている。行政組織改革も進め、住民に開かれた体制を構築した点が特徴である。併せて視察した旭学園では、小中一貫のステージ制や地域と連携した教育環境を整備し、地域の人づくり拠点として機能していた。必要な機能は残し充実させる姿勢は、袋井市の今後の施設再編にも示唆を与える内容だった。その他「全国都市問題会議(宇都宮)」 「第30回清溪セミナー」等

緑風会のメンバー



会派長・建設経済委員会副委員長
予算決算委員会委員

大場 正昭 (川会)



副議長・予算決算委員会副委員長
民生文教委員会委員

近藤 正美 (浅羽)



総務委員会副委員長
予算決算委員会委員

木下 正 (高南)



総務委員会委員
予算決算委員会委員

村松 和幸 (堀越)



民生文教委員会委員長
予算決算委員会委員

安間 亨 (久能)



民生文教委員会委員
予算決算委員会委員

金子 晃久 (川井)



総務委員会委員
予算決算委員会委員

鈴木 功三 (新池)



建設経済委員会委員
予算決算委員会委員

兼子 靖基 (村松)

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和8年3月5日

会 派 代 表 者 様

会派名 緑風会

氏 名 木下正

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 ⑩ 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	176,000円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	令和7年度タブレット端末利用議員負担金
購 入 先	袋井市
支 出 年 月 日	令和8年3月5日

※裏面に領収書添付

納入通知書・領収書

発行主管課名	総務係	36003
令和 7年度 1 一般会計		
科目	款	項
21	5	2
目	節	細節
1	1	1
伝票番号 0036036 - 001		
納入者 住 所 袋井市新屋 1 - 1 - 1 氏 名 緑風会 様 会派代表者 大場 正昭 下記の納期限までにお支払い ください。 令和 8年 3月 2日  袋井市長		
登録番号	T9000020222160	
納入期限	令和 8年 3月13日	
納入金額	¥176, 000	
税率	税抜価格	消費税額
	176, 000 円	0 円
納入目的 令和 7年度 5月～3月タブレット端末利用議 員負担金		
上記のとおり領収しました。 袋井市指定金融機関等		
納入場所 下記の金融機関の本店又は支店 静岡銀行 遠州中央農業協同組合 スルガ銀行 浜松磐田信用金庫 清水銀行 島田掛川信用金庫 静岡県労働金庫		領収日付印 (6) 出納済 8. 3. 5 静岡銀行 袋 井

(納入者用) 静岡県 袋井市

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和 8年 3月 26日

会 派 代 表 者 様

会派名 緑風会

氏 名 大場 正昭

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 ⑧ 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	6, 0 5 0 円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	書籍購入 「実践！公共施設マネジメント」3, 520円 「公共施設のしまいかた まちづくりのための自治体資産戦略」 2, 530円
購 入 先	(株) 江崎書店 袋井店 (袋井市川井 1 4 1 6 - 4) 株式会社
支 出 年 月 日	令和 8年 3月 26日

※裏面に領収書添付

(会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。)

領 収 書

No. _____

8 年 3 月 26 日

緑風会

様

¥ 6,050 -

(内消費税額10%)

但し書籍代

(¥ 550)

上記金額正に領収しました

株式
会社

江 崎 書 店

〒420-0031 静岡市葵区呉服町2丁目6番地の8 ☎054-254-4481

イトーヨーカドー静岡店/静岡市駿河区曲金3-1-5 ☎054-203-3010

ベッドルーム清水店/静岡市清水区駒越北町8-1 ☎054-337-0321

袋 井 店/袋井市川井美作1416-4 ☎0538-42-9100

(印
紙)

登録番号 T5080001000056

図 書 台 帳

会派名

NO	図 書 名	出 版 社	著 者 名	購 入 年 月 日
1	実践！公共施設マネジメント	学陽書房	小松幸夫など	令和8年3月26日
2	公共施設のしまいかた まちづくりのための自治体資産戦略	学芸出版社	堤 洋樹など	令和8年3月26日
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				

(様 式 4)

物 品 購 入 等 支 出 報 告 書

令和8年3月31日

会 派 代 表 者 様

会派名 緑風会

氏 名 木下正

項 目 (該当項目に○印)	1 調査研究費 ②研修費 3 広報費 4 広聴費 5 要請・陳情活動費 6 会議費 7 資料作成費 8 資料購入費 10 事務所費 (9 人件費は別の任意様式)
金 額	196,020円
支出にかかる内訳 ➤ 品名 ➤ 数量 ➤ 年月日 等	歳入の基礎・歳出の基礎講座（地方議員研究会） 令和8年3月30日～31日（2日間） 旅費・受講料 @65,340円×3名＝196,020
購 入 先	地方議員研究会、東武トップツアーズ
支 出 年 月 日	令和8年3月31日

※裏面に領収書添付

（会派の広報は、発行後議会事務局に1部提出してください。）

領収証

2026 年 3 月 30 日

袋井市議会会派緑風会

様

★

¥90,000

但

2026/3/30(月)13時半～今村先生【京都】歳入の基礎
2026/3/31(火)10時～今村先生【京都】歳出の基礎

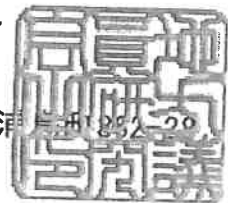
3名様 研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区浦島1-28-20

TEL 050-1089-9835



路 程 ・ 運 賃 明 細 書

R7度 緑風会

月 ・ 日	区 間	路程(km) 換算キロ	運 賃	新 幹 線 特急料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	参加費	計
3月30日	袋井 ~ 浜松	19.0	(275.5km)			1,500			1,500
	浜松 ~ 京都	256.5	4,840	3,930					8,770
	(研修)							15,000	15,000
	京都(泊)						14,800		14,800
3月31日	(研修)							15,000	15,000
	京都 ~ 浜松	256.5	(275.5km)	3,930		1,500			5,430
	浜松 ~ 袋井	19.0	4,840						4,840
	計	551.0	9,680	7,860	0	3,000	14,800	30,000	65,340

× 3名

= 196,020

(様 式 2)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	参 事	局次長	係
						

調査研究・研修計画書

令和 8年 2月16日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 緑風会
氏 名 金子 晃久

参加予定議員名	兼子 靖基 鈴木 功三 金子 晃久 《計 3 名》
期 間	令和 8年 3月30日(月)～令和 8年 3月31日(火) 《 1泊 2日》
調査研究研修先	京都 J Aビル(京都市南区東九条西山王町1) 「財政のプロから学ぶ基礎研修」 元福岡市職員・Office aNueNue 代表 今村 寛講師 3月30日(月)午後 歳入の基礎 3月31日(火)午前 歳出の基礎
概 算 費 用	65,340 円(旅費 35,340 円+参加費 30,000 円) × 3 人 =196, 020 円

※視察行程表を添付してください。

(様 式 2)

調査研究・研修の目的及び市政との関連性

(調査研究先・研修先ごとにそれぞれ記入)

- | | |
|--------|----------------------|
| ☆歳入の基礎 | ・歳入の基本 |
| | ・地方交付税の解説 |
| | ・起債の仕組み、ふるさと納税と自治体財政 |
| ☆歳出の基礎 | ・事業の作り方 |
| | ・財政課の査定から学ぶ |
| | ・歳出削減策 |
| | ・やりたい事業はたくさんある |

以上研修してまいります。

財政のプロから学ぶ

基礎研修

お堅い財政のことを
わかりやすく伝える
スペシャリストが解説

3/24 火 東京

3/30 月 京都

【10:00～12:30】財政の基礎

- 自治体財政の基本ルール
- 財政課がしていること
- 予算決算の流れ・国と地方の関係

【13:30～16:00】歳入の基礎

- 歳入の基本
- 地方交付税の解説
- 起債の仕組み・ふるさと納税と自治体財政

3/25 水 東京

3/31 火 京都

【10:00～12:30】歳出の基礎

- 事業の作り方
- 財政課の査定から学ぶ
- 歳出削減策
- やりたい事業はたくさんある

【13:30～16:00】財政危機の基礎

- 本当に財政危機なのか
- 人件費の一律カットは愚策
- 財政の無理解が勘違いを生む

いむら ひろし
Office aNueNue代表 今村 寛

【略歴】

元福岡市職員。

福岡市財政調整課長時代に培った知見を軸に出張財政出前講座を全国で展開する傍ら、福岡市職員有志による『「明日晴れるかな」福岡市のこれからを考えるオフサイトミーティング』を主宰し、「対立を対話で乗り越える」を合言葉に職場や立場を離れた自由な対話の場づくりを進めている。

2024年末で福岡市役所を退職。

引き続きフリーランスとして全国の自治体で行財政改革、官民連携等の支援に携わることをしている。

好きなものは妻とハワイと美味しいもの。

【著書】

『自治体の“台所”事情～“財政が厳しい”ってどういうこと？』（ぎょうせい）

『「対話」で変える公務員の仕事～自治体職員の「対話力」が未来を拓く』（公職研）。



① 電話番号、FAX、
メールアドレスが変わりました！

FAX : 050-6875-7448

お申込みはFAXまたはメールにて

お申込み後、一両日中に事務局よりFAXまたはメールにて【受講確認書】を送付いたします。
【受講確認書】に従い、事前に口座へお振込みください。



メール申し込み

chihogiken@h3o.works



FAX申し込み

申込書に必要事項を明記し、
参加される講座をお選びいただき ☑チェックを入れて
FAXで050-6875-7448宛にお送りください。

	東京 3.24(火)	京都 3.30(月)		東京 3.25(水)	京都 3.31(火)
10:00~12:30 財政の基礎			10:00~12:30 歳出の基礎		
13:30~16:00 歳入の基礎			13:30~16:00 財政危機の基礎		

開場時間は午前は9時30分、午後は13時からになります。
お時間前の来場は入室できないことがありますのでご注意ください。

フリガナ お名前	貴議会名 (期目)
電話番号 () —	FAX番号 () —
メールアドレス	
領収書のご宛名 ※領収証はセミナー終了後、メールにて送付致します。	
☐ 当日不参加(資料・USB動画データ 郵送希望) 動画データの無断転載はしないことに同意して申し込みます。 ※定員がございますので、チェックされた方は来場されてもお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。 ※現場での講演を優先していますので画質、音声の品質は保証いたしかねます。	
郵送サービスご希望の方は チェックしてください	
郵送先住所 〒 — ※郵送ご希望の方は ご記入ください	

東京 リファレンス西新宿大京ビル

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目21-3



Googleマップ
 東京メトロ丸の内線 西新宿駅1番出口 徒歩1分
 都営大江戸線 新宿西口駅 D4出口 徒歩8分

京都

京都JAビル

受講料

1講座15,000円

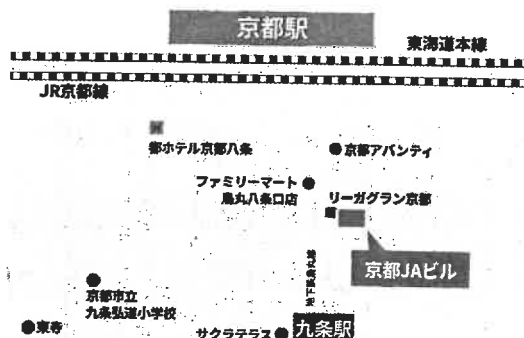
受講料は【受講確認書】到着後、
事前のお振込みをお願いいたします。

- ① チェックボックス1つにつき 15,000円です。
- ① キャンセルは7日前までのご連絡をお願いいたします。

お問合せ 地方議員研究会

TEL 050-1089-9835
 FAX 050-6875-7448
 メール chihogiken@h3o.works
 住所 〒221-0042 神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

〒601-8585 京都府京都市南区東九条西山王町1



Googleマップ
 JR京都駅 八条東口 徒歩5分
 近鉄京都駅 八条駅 徒歩7分
 市営地下鉄(丸烏線)京都駅 八条口 徒歩7分

(様 式 3)

確 認	会派代表者	経理責任者
		

供 覧	議 長	副議長	局 長	局次長	係 長	係
						

調査研究・研修報告書

令和 8年 4月 1日

袋井市議会議長 佐野 武次 様

会派名 緑風会

氏 名 金子 晃久

参加議員名	兼子 靖基 鈴木 功三 金子 晃久 《計 3 名》
期 間	令和 8年 3月30日(月)～令和 8年 3月31日(火) 《 1泊 2日》
調査研究研修先	京都 J Aビル(京都市南区東九条西山王町1) 「財政のプロから学ぶ基礎研修」 元福岡市職員・Office aNueNue 代表 今村 寛講師 3月30日(月)午後 歳入の基礎 3月31日(火)午前 歳出の基礎
考察特記事項	

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 8 年 3 月 30 日 ～	報告者 氏 名	兼子靖基
	令和 8 年 3 月 31 日		

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

講義テーマ「知っておきたい歳入の基礎」 講師：今村寛 (元福岡市役所財政課長)

なぜ「財政が厳しい」のか、どこに「お金が足りないのか」の本質とは？

地方財政の課題は全国的に見てもほぼ同じである。経常的経費の伸びが一般財源総額の伸びを上回ることから財政健全化の取組をしなければ、政策的経費（社会課題解決のために新たに投じる経費）に使える財源は次第に減少していく傾向にある。

「政策の推進」は、自治体の基本計画に定められた将来像を実現するために行う。
実現できないことは、市民との約束違反ととらえるが、お金がないと実現は厳しい。
財政健全化とは：新しいことをやるために、今やっていることを見直すこと

知っておきたい歳入の基礎：「入るを量りて出づるを為す」

市税収入が決算で上振れる理由：過剰に見込んで穴が開くことを避けたい

歳入不足の際にできるのは「基金の取り崩し」と「繰り上げ充用」である

地方自治体は「赤字」を埋めるための借金はできない、できるのは「社会資本整備」の目的の為であり、建設の際に一時的にお金が掛かるが、長期にわたり利用可能なものを示す。市が借金をするときの基本的な考え方は以下の通り

- ① 長く使う施設を建設時の市民の税金だけで負担するのは不公平である
- ② 施設を使う将来の市民も負担するように、借金で整備費を工面する
- ③ 過去の投資のおかげで、豊かな社会資本が整い、便利な生活を享受できるかわりにその整備を現在および将来の市民が負担する
- ④ 会計年度独立の原則 この内容は、「公共施設マネジメント」において、常に頭に置いておく必要があると感じ、将来の市民にも納得、理解され、住民福祉の増進につながるマネジメントとしていくことを目指し努めたい。

キーワード：基準財政需要額・臨時財政対策債・経常財源と臨時財源、政策のビルド&スクラップ・ガバメントクラウドファンディング、地方分権一括法

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 8 年 3 月 30 日 ～	報告者 氏 名	兼子靖基
	令和 8 年 3 月 31 日		

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

講義テーマ「知っておきたい歳出の基礎」

予算査定のチェックポイント①②③

① 事業内容の磨上げ：個々の施策事業の有効性や効率性の確認

マスタープランとの関係や「それって本当にうまくいく？」と問う

EBPM の落とし穴、風が吹けば桶屋が儲かるのか？ ロジックモデルの確認の必要性

例：地方創生は定住人口増から関係人口増の考え方へ移行、関係人口増が目的ではない
関係人口増が与える影響によって潤うことが目的である

したがって重要なのは本当に「桶屋が儲かったのか？」である

② 将来像の実現：目指すまちの姿への道のりのための優先順位付け

政策は未来のありたい姿を実現する手法である

市民に当事者意識を持ってもらうためには「それって私にとってどんな意味があるか」を示す必要がある

各推進協議会などには「それって面白そうですね」の意識が芽生えるように努め
官民連携の場合には民間がやりたくなるスキームであるかを確認する

政策の優先順位は①総合計画②政策推進プラン③市政方針に基づき

各局では配分された枠予算の範囲で優先順位をつけ担当領域の政策効果を最大化する

③ 枠組みの堅持：収支の均衡、財政規律、将来負担への確認

費用対効果と費用対費用を考え、費用には換算できない効果を政策に当てはめることが多くある（本市における DX 化の効果など）

総括：本研修において、総合計画に資する政策の実現、政策も決めたことをやる、という事だけではなく、ロジックモデルの確認・中間アウトカムの考え方を学んだ。アンパンマンの歌「何が君の幸せ、何をして喜ぶ、わからないまま終わる、そんなのは嫌だ」の歌詞の紹介が印象的でした。今一度、自身の活動に問いかけ努めて行く。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 8 年 3 月 30 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日	報告者 氏 名	鈴木 功三
調査研究・研修結果及び所見 テーマ「歳入の基礎」・歳出の基礎 講 師 今村 寛 氏 【1 日目】 本講座は、「財政が厳しいとはどういう状態なのか」という、自治体運営において極めて重要でありながら、十分に理解されていないテーマを軸に展開された。 講師は、長年にわたり自治体の財政現場に携わり、「財政が厳しい」という言葉が曖昧に使われ続けていることに強い問題意識を持っていた。 査定の場合や議会対応においても、職員はその場では理解したように振る舞うが、実際には本質を理解しておらず、翌年度も同じ議論が繰り返される。この構造が、5 年、10 年と続いている現状がある。 この問題を解決するため、講師は「財政出前講座」を立ち上げ、職員や市民に対して財政の基本を伝える活動を継続してきた。その取り組みは他自治体にも広がり、現在では全国で研修や講演を行うに至っている。 ・「財政が厳しいとは何か」 例えば、福岡市の一般会計は約 8,000 億円規模である。一見すると莫大な財源があり、あらゆる政策が実現できそうに見える。しかし実際には、その使い道は既に大部分が決まっており、自由に使えるお金は極めて限られている。			

つまり、「お金がある＝自由に使える」ではない。

ここに、財政の本質的な難しさがある。財政が厳しいとは、「総額が少ないこと」ではなく、「自由に使える余力が少ないこと」を意味する。

- ・「財政が厳しい」とは何かを自分の言葉で説明できるか？

多くの場合、財政課や当局は「財政が厳しい」と説明するが、その中身は曖昧なままである。この曖昧さが、政策判断の誤りや議論のすれ違いを生んでいる。

重要なのは、「なぜ厳しいのか」「何が制約になっているのか」を具体的に説明できることである。

- ・ふるさと納税の本質的リスク

例えば、年間 10 億円のふるさと納税が入ってきたとする。この規模の財源があれば、給食費無償化や保育料無償化といった政策を実施したくなるのは自然な発想である。しかしここに大きな落とし穴がある。ふるさと納税は、毎年同額が入る保証がない・返礼品の人気や制度変更に左右される・国の方針によって制度自体が変わる可能性がある。という、極めて不安定な財源である。つまり、「今年あるから来年もあるとは限らない」お金である。

- ・「臨時財源」と「恒常支出」のミスマッチ

給食費無償化のような施策は、毎年継続する「恒常的な支出」である。

一方、ふるさと納税は「臨時的・変動的な収入」である。

この2つを組み合わせると何が起きるか。

収入が減った瞬間に、事業が維持できなくなる。

これが財政運営上の最大のリスクである。

したがって、原則として臨時財源は臨時的な支出に充てるべきである。

例えば、施設整備・単年度のイベント・一過性の事業などが適している。

- ・ 基金という選択肢

どうしても継続事業に充てたい場合は、一度基金に積み立てるという方法がある。基金に貯めたうえで、取り崩しながら事業を実施することで、急激な財源変動の影響を緩和できる。

しかし、この場合も重要な前提がある。基金が尽きたら、その事業は終了する。つまり、「やめられる事業」でなければならない。ここを曖昧にしたまま事業を開始すると、後に大きな財政負担となる。

- ・ 議会で問うべき本質的な問い

講師は、ふるさと納税を活用した政策に対して、次のような問いを投げかけるべきだと指摘した。

- ・ ふるさと納税が減少した場合、この事業はどうなるのか
- ・ 財源がなくなった際の出口戦略はあるのか
- ・ 継続前提の事業になっていないか

これらの問いは、単なる批判ではなく、財政の持続可能性を確保するための本質的な視点である。

- ・ ふるさと納税の唯一の意義

講師は、財政の専門家として、ふるさと納税に対して批判的な立場をとりつつも、唯一評価できる点として「人材育成」を挙げた。それは、職員が「モノを売る」という経験を得る機会になる点であった。

自治体職員は本来、商売の訓練を受けていない。しかし、ふるさと納税の運用を通じて、商品開発・マーケティング・PRといった視点を学ぶことができる。この点においてのみ、制度の意義を認めているとのことであった。

・財政理解の重要性

本講座を通じて一貫して強調されているのは、「財政を正しく理解すること」の重要性であった。

財政の本質を理解しないままでは、一見魅力的な政策に飛びつく・持続不可能な事業を開始する・同じ議論を繰り返す、といった問題が繰り返し起こる。

逆に、財政の構造を理解すれば、何ができて何ができないのか・どこにリスクがあるのか・どの判断が将来に影響するのかを見極めることができる。

「財政が厳しい」とは、単にお金が少ないことではない。

自由に使える余力が限られている状態。

そして、財政運営において最も重要なのは、財源の性質と支出の性質を一致させることである。

ふるさと納税のような不安定な財源を、継続的な支出に充てることは、将来のリスクを高める行為である。

財政の本質を理解し、持続可能な判断を積み重ねることこそが、自治体運営において求められている。

【2日目】

初日では、「財政が厳しいとは何か」という本質について、特に“自由に使える財源が限られている状態”であること、そして財源と支出の性質を一致させる重要性を学んだ。

2日目では、その理解を踏まえ、「では実際にどう判断するのか」「どのように政策設計に落とし込むのか」という、より実践的な視点の講座内容であった。

- ・ 財政を理解しても判断できなければ意味がない。

講師が繰り返し強調したのは、「知識として理解するだけでは不十分である」という点であった。

財政の仕組みを知ることは重要だが、それ以上に重要なのは、その知識を使って“判断できるかどうか”ある。

例えば、この事業はやるべきか・財源の使い方として適切か・将来にリスクを残していないか。こうした問いに対して、自分の頭で考え、説明できることが求められる。

- ・ よくある「誤った政策判断」の構造

自治体の現場では、財政理解が不十分なまま政策が進むケースが少なくない。その典型例が、「今ある財源を前提に政策を決めてしまう」という構造である。

例えば、ふるさと納税が増えたから、それを使って新しいサービスを始める。一見すると合理的に見えるが、ここには重大な落とし穴がある。

「その財源は持続するのか？」この問いが抜け落ちている。

結果として・財源が減少したときに事業が維持できない・やめられない事業として残る・最終的に一般財源で穴埋めする。という、典型的な財政悪化のパターンに陥る。

- ・ 「始めること」より「続けられるか」

政策判断において重要なのは、「できるかどうか」ではなく、続けられるかどうかである。

行政の事業は一度始めると、市民の期待が生まれる・既得権化する・廃止が極めて難しくなる。そのため、スタート時点で「出口」を考えておくことが不可欠である。

- ・ 出口戦略の重要性

すべての事業には、いつまでやるのか、どうなったら終わるのかという設計が必要

である。

特に、補助金事業・臨時財源を使った事業については、終了前提で設計しなければならない。

- ・「やめる判断」ができるか

財政運営において最も難しいのは、やめる判断である。

新しい事業を始めることは比較的容易だが、既存事業を廃止することには大きな抵抗が伴う。

しかし、限られた財源の中では、何かをやるためには、何かをやめる必要がある。これは避けて通れない現実である。

- ・ゼロサムの現実と向き合う

自治体財政の多くは、基本的にゼロサム構造の中で運営されている。

新しい施策を実施する→ 既存の施策を削減する必要がある。

この構造を無視した議論は、現実性を欠く。

したがって、政策提案においては、

「何をやるか」と同時に「何をやめるか」
をセットで示す必要がある。

- ・ それでもゼロサムを超える余地はある

一方で、すべてがゼロサムであるわけではない。

講師は、次のようなケースでは“プラスを生み出す”可能性があると指摘した。

- ・ 外部資金の獲得（補助金・寄附など）
- ・ 経済活動の活性化による税収増
- ・ 民間との連携による効率化

これらは、単なる配分ではなく、価値を創出する政策である。

- ・ 財政と政策は切り離せない

講座を通じて明らかになるのは、 財政と政策は一体であるという事実である。
どれだけ良い政策であっても、 財源がなければ実現できない・ 持続できなければ意味がない。

逆に言えば、財政を理解することは、政策の質を高めることに直結する。

- ・ 職員・議員に求められる視点

財政を“自分の言葉で説明できるようになること”

- ・ なぜできるのか・ なぜできないのか・ 何が制約なのか。

これらを説明できなければ、責任ある意思決定はできない。

- ・ 市民への説明責任

さらに重要なのは、市民への説明である。

行政や議会は、なぜこの事業をやるのか・ なぜこの事業をやめるのかを説明する責任を負っている。

その際に、「財政が厳しいからできません」という抽象的な説明では不十分である。
必要なのは、具体的な構造を示した説明である。

- ・ 財政理解がもたらす変化

財政を正しく理解することで、行政運営は大きく変わる。

- ・ 感覚ではなく根拠に基づく判断ができる
- ・ 短期的でなく中長期的な視点が持てる
- ・ 持続可能性を重視した政策設計ができる

結果として、同じ議論の繰り返しから脱却できる。

2 日間の講座を受けて

財政とは単なる数字ではなく、意思決定の基盤である。ということを強く感じた。

重要なのは、

- ・ 財源の性質を理解すること
- ・ 支出との関係を整理すること
- ・ 持続可能性を見極めること

そして何より、「やる理由」と同じだけ「やめる理由」を考えることである。

財政を理解することは、制約を知ることではなく、
より良い選択をするための力を手に入れること。
これを念頭に置きながら、今後の提案に活かしていきたい。

(様 式 3)

調査研修 期 間	令和 8 年 3 月 30 日 ～	報告者 氏 名	金子晃久
	令和 8 年 3 月 31 日		

調査研究・研修結果及び所見

(参加議員それぞれが記入)

知っておきたい歳入の基礎

「財政が厳しい」とはどういうことか

- ・毎年必ずかかる「経常的経費」が膨らみ続け、新しい政策に使えるお金（政策的経費）が減少することを「財政が厳しい」という。
- ・やめるという政策決定をしない限り、コストは増え続ける。「財政健全化」とは経常的経費の見直しそのものである。

歳入の原則と借金のルール

- ・「入るを量りて出ずるを為す」：収入の範囲で支出を決めるのが財政の大原則。

地方自治体は赤字を埋める借金（赤字国債）は禁止。借金できるのは道路・公園などの社会資本整備のみ。長期間使う施設は将来の市民も受益するため、借金（地方債）で費用を分担する世代間公平の考え方が根拠。

地方交付税の真実

税収の少ない自治体でも標準的な行政サービスが受けられるよう、国税の一定割合を地方に配分する仕組み。

「有利な起債（臨時財政対策債）」の元利償還は後年度の交付税に算入されるが、交付税の財源総額は変わらないため、実質的に他の自治体の取り分を圧迫する「朝三暮四」。

財政力指数が1以上（不交付団体）＝財政が豊か、という誤解に注意。実際の支出との均衡が保たれなければ危機になりうる。

ふるさと納税の正しい理解

ふるさと納税は「臨時財源」であり、毎年安定して入る「経常財源」ではない。恒常的施策の財源にすることは危険。

「稼ぐ自治体」を目指すより、市民との「対話・共働」による信頼関係の構築こそが自治体の本業である。

知っておきたい歳出の基礎

3つの柱

① Action（事業の磨き上げ）② Vision（将来像の実現）③ Flame（財政枠組みの堅持）
事業は「本当にうまくいくか」（Action）

予算がつく事業の条件：①何がどうなるかが明確 ②市民のニーズがある ③民間でなく公共が担うべきテーマ ④実現可能な論理がある。

「風が吹けば桶屋が儲かる」式の飛躍した因果関係では予算は正当化できない。

施策→活動→成果の論理的つながりを示す必要がある。

DXの目的は業務効率化でなく市民サービスの質の向上である。

まちの「ありたい姿」（Vision）

政策の優先順位は、総合計画・政策推進プラン・市政取組方針に基づいて決まる。

「あれもこれも」を許さない優先順位のルールが必要。

現在の市民が作るまちの姿が、未来の市民にとっても望ましいとは限らない。

その年度の歳出はその年度の歳入で賄う。将来にツケを回すことは財政民主主義に反する。

意思決定の根拠・議論の過程を文書で残し、後世の市民が検証できるようにすること。

バラマキの罠に落ちないために（Flame）

「何のために・誰のために・どうなれば成功か」を事前に確認・合意することが重要。

to do（何をするか）ではなく to be（どうありたいか）で判断する。

まとめとして

財源確保の「王道」は特別な財源を探すことではなく、支出の見直し・優先順位の最適化・市民との信頼構築の継続にあるのだと思います。国の制度に依存しすぎず、自治体自らが歳入の構造を正しく理解し、主体的な財政運営を行うことが求められます。今やっていることを見直して不要なものはやめる（ビルド&スクラップ）、新しいことをやるなら何かをやめる事も必要です。「稼ぐ自治体」を目指すより、市民と一緒に知恵を出し合う自治体の方が長期的に豊かになるのでは。

歳出の適正化とは、「まちのありたい姿」を明確にしたうえで、論理的に施策を組み立て、結果を検証し、未来の市民への責任を果たすこと、そして、このサイクルを回し続け

ることが、本来の仕事であると思います。事業の有効性・効率性（Action）、将来像との整合（Vision）、財政規律の堅持（Flame）の三つの視点を常に持ち、現在の市民だけでなく未来の市民への責任を果たす財政運営が求められるのではないのでしょうか。私自身もしっかりと勉強し続けなければいけないと痛感しました。